
令和2年第1回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和2年3月16日(月)

1. 議事日程第3号

令和2年3月16日(月) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 横山 弘 康 | 2 番 | 衛藤 和 敏 |
| 3 番 | 河島 公 司 | 4 番 | 細井 良 則 |
| 5 番 | 松下 善 法 | 6 番 | 小幡 幸 範 |
| 7 番 | 松本 真由美 | 8 番 | 大野 元 秀 |
| 9 番 | 宿利 忠 明 | 10番 | 河野 博 文 |
| 11番 | 秦 時 雄 | 12番 | 高田 修 治 |
| 13番 | 藤本 勝 美 | 14番 | 石井 龍 文 |

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

| | | | |
|-------|--------|---------|--------|
| 事務局 長 | 村木 賢 二 | 議事庶務班主幹 | 山本 恵一郎 |
|-------|--------|---------|--------|

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------|--------|--------|--------|
| 町 長 | 宿利 政 和 | 教 育 長 | 梶原 敏 明 |
| 総務課 長 | 石井 信 彦 | 政策法務課長 | 繁田 良 一 |
| 企画商工観光課長 | 衛藤 正 | 基地対策室長 | 清原 洋 一 |

| | | | |
|--|------|--|-------|
| 税務課長 | 秋好英信 | 福祉保健課長兼 子育て世代 包括支援センター 設立準備室長 | 西村正明 |
| 住民課長 | 藤原八栄 | 建設水道課長 | 穴井智志 |
| 建設水道課 水道室長 | 長柄義正 | 農林課長 | 藤林民也 |
| 人権確立・ 部落差別解消 推進課長 | 瀧石裕一 | 会計管理者兼 会計課長 | 江藤幸徳 |
| 教育総務課長兼 学校給食センター所長 | 横山芳嗣 | 学校教育課長 | 佐藤貴司 |
| 社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長 | 長尾孝宏 | 社会教育課 参事 | 吉野弥也子 |
| 農業委員会 事務局長 | 渡邊克之 | 監査委員 事務局長 | 時枝弘法 |
| 総務課長補佐兼 行政班主幹 | 神田裕一 | | |

午前10時00分開議

○議長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴席の利用は、報道関係者のみとしております。また、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力申し上げます。

報道関係者取材のため写真撮影などについての申入れがありましたので、これを許可しています。

また、本日は、広報くす掲載のため写真撮影の申込みがありましたので、これを許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（石井龍文君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

本定例会の質問者は8名です。よって、本日16日に4名、明日17日に4名の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いします。

最初の質問者は、9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） おはようございます。9番宿利忠明です。

早くもウグイスが鳴き、春の訪れを感じておりましたけれども、今日の雪であのウグイスは寒さで震えているのではなかろうかと気をもんでおるところでございますが、桜の開花宣言もあり、春の気配が感じられる季節になりました。

何となく心が躍らないのは私だけではないでしょう。新型コロナウイルスの影響で学校は休校、イベントも中止または自粛と、日本列島全体で沈んだ空気であります。玖珠町でも各行事の中止が相次ぎ、店頭からマスク、トイレットペーパーが消えました。町民の生活にも暗い影を落としています。私たちには町民の健康と命、そして、安心・安全を守る使命が課せられております。

そこで、お尋ねをしたいと思います。

まず、パンデミックとWHOが宣言し、新型コロナ特別措置法も成立いたしました。平成27年3月につくられた新型インフルエンザに基づきます対策行動計画も、平成27年につくられておりますが、これに基づきまして、今回もそうした行動計画を立てていると思っておりますが、まず、町内で感染者が出た場合の対応をお伺いします。

○議 長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） おはようございます。

それでは、質問にお答えいたします。

町内で感染者が出た場合の対応につきましては、感染者本人は感染症指定医療機関、日田玖珠地区では済生会日田病院となっております、への入院となります。なお、本人、家族、職場など、いわゆる濃厚接触者への聴き取り調査につきましては、原則、大分県西部保健所の職員が行うこととなっております。

本町としましては、町長を本部長とする対策本部会議を開催して、玖珠町新型インフルエンザ等対策行動計画に準拠した対応を行います。これは、県と連絡調整しながら、個人、地域、職場における蔓延防止対策が主体となります。個人に対しては、マスク着用、せきエチケット、手洗い、うがい、人混みを避ける等の基本的な感染対策の実践を促し、必要に応じ不要不急の外出自粛等を行います。地域や職場に対しては、現在の感染対策をさらに強化して実施するよう協力を呼びかけ、県から施設の使用制限の要請や具体的な指示等があった場合、福祉保健課のみならず、町職員が迅速な対応を行うことにしております。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 特に検査体制とか病院等、今、話を聞きますと、ほとんど町内ではそういう対応はできないということで、町内の医療施設とか西部保健所とか……。あとは、もし感染があった場合は済生会で入院、指定病院で。町内での対応というのは、医療関係とか検査体制につきましては、そこへ御案内するということがよろしいんですか。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 検査体制、病院等の診療体制につきまして御説明いたします。

現行では、帰国者・接触者外来及び一般の医療機関を受診した方々に感染が疑われた場合は、当該医療機関が西部保健所に検査の可否を求め、検査対象となった方に対して検査を実施いたします。採取した検体は大分県衛生環境研究センターに送られ、陽性と判断された場合は、感染症指定医療機関へ入院して治療が行われます。県内には、帰国者・接触者外来が15病院、感染症指定医療機関が8病院設置されております。日田玖珠地区において、感染症指定医療機関は、先ほど申しましたが、済生会日田病院となっております。帰国者・接触者外来は、一般の方の診療もありますので、混乱を防ぐために一般には公表されておられません。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 周知方法について何うということで、実は、先ほど申しましたように、新型インフルエンザのときに1名かかったということで、防災無線で玖珠町に発生しましたというようなことを流されて、実は、うちの自治区の方でして、それで、こちらのほうにお尋ねしたら、個人的情報ですから言われませんということでしたけれども、はっきり言ってもう特定できるような報道だったんです。もうすぐこういうことで、やはり地区によりますと、行ったり来たりして、どこでどう感染するか分かん。その点についてお尋ねをといったら話していただきまして。

それから、電話をかけて、外出ができないので買物等も随分不自由しよるだろうということで、取りあえず要る物はないですかという形で尋ねて、買物して、そして玄関の前に置いて、今こうして買ってきたから、今置いておりますよというような連絡をして、対応したことがあるんで、今回も、今言う感染経路とか、新聞等を見れば、いろんな濃厚接触者とかの関係もありますし、どうしたように周知をするのか、お伺いします。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 周知方法につきましては、現在、玖珠町ホームページ、自治委員文書による全戸配布のチラシ、防災無線、自治会館等にチラシ設置の4つの方法で周知を行っているところでございます。

チラシ等の内容は、感染予防対策、受診の仕方、相談窓口等について周知をしております。

また、玖珠町ホームページを検索すれば、大分県ホームページや厚生労働省ホームページなどにも

確認できるようになっております。各課の情報がトップページで確認できるように工夫しながら、速やかに最新情報を更新しているところでございます。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） ちょっと質問の仕方が悪かったかなと思うんですけども、感染者が出た場合ですね。町内で感染者が出ましたよといったときの周知と、今言う、あと、濃厚接触者の申出とかいろいろな意味で、そういうような対策についてお尋ねしたわけですけども。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 大変失礼いたしました。

まず、町内で感染者が出た場合の対応でございますが、直接病院等からは連絡が来ません。まず、西部保健所のほうから一報が入ることになっております。場合によっては県からの場合もございすが、それで、まず連絡が入って、そこで事実確認をした上で、あと、県のほうとのまた連絡を取りまして、まずは県のほうが会見のほうを開いて、その後に町の会見のほうになるかと思っておりますので、そこは県のほうと連絡を取りながら公表したいと思っております。

また、公表する内容につきましても、県との交渉の中でどこまで公表していいか、またあと、かかった方との了解等々もございしますので、そこはもう慎重に行いたいと考えております。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 一番感染がないのが、もうこれにこしたことはない。今、どこで誰が感染するか分からない時代になっておりますので、そうした、ちょっと先ほども言いましたように、かかったときは防災無線で流して、それで、もう感染のあれがなくなったよということについては全然なかったんで、これまでも、感染の完治したというのが、やっぱりあれだけ防災無線で新型インフルエンザ出ましたと言った以上は、やっぱりもう感染の心配がなくなったら、それで一応完治しましたということはやっぱり知らせるべきじゃないかということで、また再度、防災無線で、今こうして一応話も出た経験があるんで、そこら辺のやっぱり個人の情報は守らなならんけれども、感染の拡大を防ぐ意味では、ある程度はやっぱり周知徹底をして感染をさせない、広げないということで、よろしくお願いをしたいと思っております。

次に、ウイルスの関係で小・中学校の臨時休校が今行われておりますけれども、新聞報道、テレビでも、保護者が共稼ぎをしてなかなか子供を、もう休めないという方が多いので、玖珠町ではそうした児童についての対応をどのようにしているのかをお伺いします。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） お答えいたします。

保護者が仕事で休めない児童の対応につきましては、教育委員会として教職員による町なかでの見守りや家庭訪問を行うこととしているほか、継続的な休暇取得が難しい保護者がいらっしゃいますの

で、放課後児童クラブが朝から開所できないかなど、委託先の法人へ協議をしまりました。

その結果、朝からの開所は放課後児童支援員等が不足することから、教育委員会と連携し、小学校の特別支援教育支援員に対応していただけないか協議を行ったことから、小学校長の派遣命令により、放課後児童クラブに従事していただくこととなりました。このことにより、町内3か所ある放課後児童クラブにおきまして、急な日程調整や継続的な業務により大変御負担をおかけすることになりましたが、朝からの開所を実施していただくことができました。

以上であります。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） そういうことで配慮していただいているということですね。どこも見たときは朝から6時までとか、そういうふうに対応しておるのに、今の新聞で見た限りでは、各施設で異なるとか、玖珠町の場合が。今そうした対応をしていただいております。

ほかに、そうした意味で困っているような相談とかは、実際、今あるんでしょうか。

○議 長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 放課後児童クラブに関しましては、現在90名ほど利用しております、特別困ったというふうな情報はいただいております。

以上であります。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 対応していただいております。安心をしたところであります。

あとは、学校の休校によりまして、給食はストップしておる。それから、中学生のスクールバスも今運行していないという、その対応につきまして、給食につきましては、食品ロスとか、職員のパートの方が多いというような話も聞いておりますので、そうした方の対応とか、それからまた、スクールバスにつきましては、各会社との経営とか、いろんな意味でやっぱり支障ができていいるのではなからうかと思っておりますので、その点についてお伺いをいたします。

○議 長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

まず、給食についてでございます。3月分を停止し、食材納入をキャンセルしましたが、キャンセル料は発生はしてございません。保護者への給食費の請求については3月分までを精算請求しておりますので、その分は全額4月6日に返金する予定としております。

給食調理員の雇用については、当初契約した雇用期間を守る必要があり、給食センターの消毒作業や施設管理のほか、八幡小学校移転に伴う清掃作業等に従事していただいております、雇用には現在のところ影響はございません。

また、食材を納入する業者等については、牛乳の納品等に影響が考えられますが、現時点では連絡は入っておりません。スクールバスについては、北山田小学校スクールバス及びくす星翔中学校のスクールバスについては、既に3月の運行スケジュールが決定しており、委託業者内の運行シフトとか

も決定されておりました、休校中の何らかの運行委託料は支払わなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 学校がやっぱり休校ということで、非常に社会に影響が広いなというので、本当つくづく感じたところでございます。今、先ほど給食の牛乳のことがちょっと出ましたけれども、昨日の新聞でしたか、玖珠町の酪農が牛乳で困っているというような記事が出ておりましたので、そうした意味でも、これはまた国とか県の対応が優先するのかなと思うんですけども、町としては、そうした食材納入業者に対してもきめ細かな対応が必要になってくるんじゃないかと、その点についてちょっとお伺いしたいと思いますけれども、町としての対応はどのぐらいできるのかです。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 食材についてでございますが、現在のところ、地元のほうからどういったという要請はございませんが、1月分を既に行ったのでどうかしてほしいというような依頼は受けたこともございます。その分については、こちらのほうで、職員等で協力できる分はということで協力をしたところでございますが、影響については、今後、このコロナの感染対策が終わった後、また国等の動向を見ながらやっていかなければならないというふうに思っております。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） できる限り町民の安心・安全のために努力をしてほしいと思っております。

通告にはなかったんですけども、新聞でも、だんだん学校を再開しようというような動きも出てきているようでありまして、それからまた、卒業式も可能な限りやってほしいというような、首長も言っておりましたので、その点についてはどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えします。

現在、この当初3月2日から休校といいますが、休業に入っていますが、2週間をめぐるといことで学校長に説明申し上げまして、先週金曜日にほぼ2週間たちましたので、学校のほうも不安に感じているんじゃないかということございまして、今後の見通しということで、当分の間やっぱり全県的な状況、全国の状況を見まして、春休みが来るまでということしております。

それと、小学校の卒業式、入学式につきましては実施するというので、やっぱり子供たちの安全、健康ということを最重点に置きまして、卒業生、それと保護者、それと、また終業式と先生方の離任式につきましてもそれぞれありましたので、3回ほど子供を登校させるということよりも、もうまとめまして、27日に終業式と離任式を併せた形で実施しようということで、先般、臨時校長会を開きまして、学校長の意見を聞きました。それとともに、今学校で子供さんの状況はどういう状況か、また困っているところはないかなど、いろいろと伺ったところです。そして、早急に対応する措置が数件

ございましたので、対応していくということになっています。

以上でございます。よろしく。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 本当に長いこと学校に行かなくて、子供たちもかなりいらいらというんですか、あれがたまっているんだろうとっておりますし、今、やっぱり安心、子供たちがいかにリラックスして家庭で過ごすか、いろんな今、内容で出ておりますけれども、そこら辺も、ぜひまた学校現場でも児童の安らぎの、本当に何回も言うことなんですけれども、学校がどれだけ子供たちのためにとか、地域のために役割を果たしているかと、改めてこの影響力の大きさを感じたわけでありまして、今後とも、そういう面に十分気を配りながら、よろしくをお願いをしたいと思っております。

施政方針についてでございます。

まず、町長のリーダーシップについて伺うということでもありますけれども、いつも町長は、まちづくりの原点は議論である。これは大変な大切なことだと思うわけですが、言うように、まず議論をするには、町長自身がこのまちをどうしていくんだ、この点についてはどう思うというような、やはりある程度投げかけがあって、そこから議論が始まって、その施策というか、それにやっぱり町民が協働していくというのが本来の姿でないかなと私は思っているわけでありまして。

そうした意味で、町長がどういうふうなリーダーシップでこのまちをつくっていくかという、その点をまず伺います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） おはようございます。

それでは、お答えを申し上げます。

まず、一般的な話になろうかと思うんですが、民間企業、それから各組織等々ございますけれども、リーダーとは、そういった企業や組織、出資者等々に対しまして、利益をもたらすために目的達成へ導きながら、まず自らが先頭になって貢献するとともに、上司や同僚、部下等々の信頼を得ることではないかと思っております。社長、それから代表者などは、その向かうべき道を描いて共有していただく、その姿勢を有する者をリーダーというふうに呼ぶのではないかなと考えているところでございます。したがって、地方自治体の首長も同様に指導力や統率力を発揮しながら、住民の皆さんのために向かうべき道を示し、御理解を得られることだというふうに思っております。

お話しいただきました議論である、まず、町から、首長から呼びかけをすることから始まるのではないかと御指摘に対しましては、まだまだ町民の皆さんと接する機会も設けていかなければいけないというふうに思っておりますので、御指摘を十分踏まえた上で、今後、動いてまいりたいと思っております。

そういった意味で、町民の皆さんから、また議員各位から、不備や不足があればただただ信頼を得られるように努力を重ねてまいりますとお答えをすることに尽きるのではないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） まず、自分が町長に出たとき、公約、玖珠町をどうしたい、こうしたいという、一応公約を掲げて選挙で町長の座に就いているわけであり、何回も私、公約について一般質問をさせていただいておりますけれども、どうしても町長のしっかりした姿が見えないという失礼ですけども、町長、この玖珠町をどの方向に持っていくのかというのがよく分からないので、それで、町長としては、私はこの今、人口が少なくなった、いろんな問題がある中で、私はやはりある程度こういう方向でやる、それについて皆さんどうですかというような、そこから議論が始まってほしいなということで、今、質問をしたんですけども、何となく分かったような分からないような答弁でございます。

そこ辺のところ、自分では公約に基づいた、玖珠町はどういう方向でどう私は引っ張っていくという形をお尋ねしたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 2回目でございますので、自席からお答え申し上げます。

まだまだ不十分かと思いますが、この2年間の中でいろんな機会を通じて方向性等は示してまいったつもりではございます。そういった部分で、そういったことがまだまだ感じられないということであれば、先ほど申しましたように、理解を得られるよう努力を重ねるという一言に尽きるのかなというふうに思っております。

具体的な、ああいったときにこういった部分をこうすればよかったというようなことがもしございましたら、またお示しをいただきながら、それに対して真摯に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） それでは、2番目の質問に入ります。玖珠町のブランドの構築についてということでございます。

今まで第6次産業のブランド化とか、いろんな意味でブランド化を上げております。今回は、玖珠町そのものをブランドとして売り出そうというような提案だろうと思っておりますけれども、まず、玖珠町、童話の里玖珠町という一つのブランドといたしますか、でやってきた。一つは、町長の言う地域力日本一のまちというのは掲げたわけでありましてけれども、まず、その玖珠町のブランドの構築はどのような方向で考えておるのか、今の時点です。お尋ねをいたします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 玖珠町のブランドということでございますが、一般的にブランド構築といたしますと、その地域の特産品に付加価値をつけて、それを有利販売をしていこうというようなことが一般的なブランドというふうには呼ばれることが多いかと思うんですが、私が考えています玖珠町自体をブランド化していくということは、御存じのとおり、玖珠町は良質米のひとめぼれが特Aを連続で受

賞したということや、牛が有名、シイタケが有名ということで、いわゆる産地としての有名ということはありませんけれども、それが、例えば一つ例に取りますと、繁殖牛で有名であっても、結果的にそれが佐賀牛になったり伊万里牛になったりして、珍珠牛、せっかく珍珠の立派な牛があるにもかかわらず、よそのブランドになってしまうという事例もございます。

そのように、いろんな例を取っても、産地として有名ですけれども、じゃ、消費者、そして観光客の方々のほうから見れば、この珍珠町にどれだけ魅力があるかということは、まだまだ今から構築していく必要があるかと思っています。

そういった意味では、昨年、珍珠町観光連携協議会などの組織もできましたように、まだまだこの珍珠町という言葉を開いただけでそれに魅力を感じるという世界は、今からまたつくっていく必要があるかと思っています。その例としまして、私たちがそうですが、北海道何とかとか、北海道のジャガイモと聞けば、ほかの地域のジャガイモより非常に優れて聞こえますように、その地域名が有名になることによっていろんなものを引き上げていくと、そういった取組にしていきたいと。

具体的には、それぞれの組織と一緒に、珍珠町という、そのキーワードを有名にしていく、そのことによっていろんな経済効果等も引き出していきたいという考えでございますので、今からそれを関係団体や住民の皆さん、町民の皆さんと一緒に提案をし、進めていくというのが基本的な考え方だと思っていますとところでございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 珍珠町の魅力を売り出していくということでよろしいですね。

ブランドという、私ちょっと気になったのが、童話の里珍珠町で売っていくのか、今言う地域力日本一で売っていくのかなという、そこ辺のところがちょっとよく分からなかったなということで、言われましたように、珍珠町いろんな意味で、景観も優れているし、自然もいい、いろいろ。そしてまた、第一に災害があまりないという、一番これが一つの売りにもなるんじゃないかというような話も出ておりますし、人柄もいいですし、そういうこと言えば、皆さんと協力をして、珍珠町はやっぱりいいところだ、一度は行ってみたいというような感じをつくっていく。その中で、珍珠にあるものを見ていただく、食べていただく、買っていただくというような考えでよろしいですか。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 今、議員が申されましたように、1万5,300人の町民の方がいらっしゃる中で、皆さんこれを切り口にしたらいいんじゃないかという御提案をたくさんいただくんですけども、行き着くところは、やはり切り口は違えども、珍珠町の発展やいろんなものを経済効果を引き出すというような部分になるかと思っておりますので、切り口はこれに限定するということになく、いろんな資源を有効活用していきたい。

その中では、申されましたように、豊かな自然環境であったり、お人柄であったり、童話の里であったり、機関庫であったり、おいしい食べ物であったりと、たくさん事例がありますので、どの部分が適合するかも含めて、一緒になって取り組んでいきたいというふうに考えているところでござ

います。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 平松知事の時代、一村一品ということであって、知事が自らセールスマンとして各方面に売り込みをかけたというような話も聞いておりますし、ちょっと時代も違って来たかもしれないけれども、ぜひトップセールスマンとして町長に頑張っていたいただきたいと思っております。生徒によるまちづくり提言について伺うということでもあります。

これ、いろんな意味で郷土愛を醸成し、ふるさとに貢献できる教育の振興の中から子供たちの提言を受けてまちづくりに生かしていこうというような意味であろうと思っておりますが、そうした意味で、この前した美山高校生の提言、それはその後どうなっているのか。やはりせっかく提言して、それが形に表れてくると、また次の意欲も湧いてくるんじゃないかなろうかと思っております。まず最初に、その点についてお伺いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

議員言われましたように、2年前に始めました玖珠町デザイン会議の「とことん！玖珠町」で、これまで高校生の参加は若干あったところですが、将来の玖珠町を担う高校生にもまちづくりに声を出して郷土愛を育てていただきたいと、美山高校に特化したワークショップを今年度行ってまいりました。

1回目を7月25日の日に美山高校で行い、そのいろんな出た意見の中から、昨年12月26日に第2回目の高校生ワークショップを行いました。この2回目につきましては、初回に出された意見からテーマを2つに絞りました。放課後に列車やバスなどを待つ間に勉強や読書ができるようなフリースペースの設置と、あと、出張美山マルシェの実現という2つのテーマに絞ってワークショップを行ったところでもあります。

高校生たちは、それぞれテーマについての目的、場所の候補や利用時間、設置の運営や管理、商品開発やPRなど、具体的な意見を自由に出し合っていました。実現するためには、場所の選定から設置や整備に要する初期経費や経常的な運営経費、管理体制、地域の理解や協力など、生徒自身の気づきや社会の仕組みを学ぶ機会になっただけではなく、実現に向けて町や商店街など、関係者がどのような支援を行えばよいかも共有できたワークショップだったと考えております。

ワークショップを終えて、生徒からは、実現するのは大変なんだということが分かったとか、町に要望するだけではなく、やれることは自分たちも行動することが大切だと感じたなどの意見も出されたところでもあります。生徒ができることや役割について、同じ目的を持つ生徒や先生方、役場や関係機関と議論を深めていきながら、少し時間がかかるかもしれませんが、生徒の夢を実現できるよう努めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

のお話がありまして、例えば、農業用水や耕作放棄地、水道やごみ収集、バスの関係や観光の看板、通学、福祉施設、地域活動、公民館のことなど、多岐にわたっております。それらの課題や要望の全てが解決できるわけではありませんが、役場でのミーティング時に検討を行い、必ず相談者へ回答を返すようにしております。

また、支援員の活動により調整できた活動実績としまして、山浦地区盆踊り保存会を設立した上で、大分市で行われるイベントへの参加や空き校舎の活用について、地域で継続した検討の機会を設けているところであります。さらに、集落での支え合いマップ作成や自治区の合併に向けた実態調査、有償ボランティア組織の設立などについても検討し、現在、模索しているとのことでもあります。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 非常に活躍しているということでございます。その役割と必要性が十分地域に伝わっているのかという、その点につきましてはどのように思っていますか。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） コミュニティ組織等と連携等をしながら、当然地域の課題として一緒に協議等をしていくようにしております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今、答弁の中であつたんですけれども、地域の自治委員、コミュニティの役員、それからいろんなボランティアをしている方たち、そういう人たちとの連携というのもお尋ねしようと思つていたんですけれども、今、支援員さんは勤務体制ですね、自宅から出て、机というんですか、部屋はあるんですかね、お伺いたします。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 言われましたように、自宅から地域に出向いていくということで、特に指定した場所等はございません。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今までは1名だったんですよ。そういう体制で来たかもしれません。今度は4名体制でやっていくということになったら、やはりその4名が1か所に集まって協議をする場所、それから、今言った各地区のいろんな会ですね、農業委員さんにしろ、民生委員さん、いろんな意味で似たような仕事をしているわけですから、そういう人たちの連携する場所が、やはり各地域に。それで、会議場があるからいいじゃないかという話じゃなくて、やっぱりそうした専用の部屋というんですか、集落支援員の4人が常時集まれる場所とか、やはりある程度必要ではなからうかと思っておりますけれども、その点につきましてはどう思っていますか。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 実際におっしゃるとおりだと思いますが、若干、現状をちょっと

報告させていただきます。

現在、1名の集落支援員で行っていきまして、来年度からの支援員に向けて希望者を募集しました。森地区から2名、北山田地区から2名、合計4名の希望者があり、この4名に対して現在選考を行っている段階です。八幡地区につきましては、募集期間中に相談や推薦はあったところですが、申込書の提出はなかったところがございます。そういう状況で、今後、集落支援員を選考していきませんが、4名体制にできるかどうかというのは、ちょっと現時点では定かではありません。

地域おこし協力隊も、活動拠点としてはE C Oライフセンターを、何かあるときには集まってするような形を取っていますので、集落支援員も複数になりましたら、当然一緒にいろんな協議をする場というのは、そこが、E C Oライフセンターが使えるのではないかなと思っていますが、その辺は、当然一緒に協議する場を設定していきたいと思っています。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 八幡地区からまだないという、残念なことだと思っておりますけれども、私も、1名体制のときも、ある程度地域にこだわらなくてもいいんじゃないか、よその地域でも八幡の支援員になってもらっても、逆に私は構わないと思っているんです。今聞けば、森から2名、北山田から2名の応募があるんですから、これを森から1名、北山田から1名、あと2名の方を不採用にせんで、私は八幡でもいいよという方があれば、ぜひ採用していただいて、4名体制で4月からやっていただきたい、このように考えておりますけれども、どうでしょう。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） その辺も十分検討したいんですが、実際、八幡地区から本当に熱心に当たってくれている人がいまして、その方が今どうしてもちょっと家庭の事情ですぐできないとかいうのもありまして、その辺も踏まえて、あと、応募のあった支援員の方が八幡地区でもとかいうのも可能かどうかも含めて、今後、検討していきたいと思えます。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 実は、私も何人もの方にも勧めてみたんですけども、なかなかそういうことでできないということでありましたけれども、できれば、せつかくの制度でございますので、今度4月から4人体制で、今言う、部屋もあるということですので、ぜひ最初の目的に沿った支援員を採用していただきたい、このように思っております。

あと、購買者にサービス券を交付するという、今度の予算で上がっておりますけれども、実際、説明の中で仕組みとか、具体的によく分からなかった点があるんですけども、詳しくちょっと教えていただきたいと思えます。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

玖珠町の地域内消費喚起促進事業として、来年度から玖珠町商工会に補助を行う新規事業としております。以前よりありましたプレミアム商品券発行事業に代わる事業として続けているところであります。

この事業の大きな目的として、消費者の皆様に玖珠町内の事業所で消費、購買を促すものでありまして、柱が大きく2つあります。

1つ目は、加盟店事業所で商品等を消費、購入いただいた際に、おおむね1,000円に1枚のサービス券を出しまして、次に、消費者は交付されたサービス券を持って再来店いたします。もしくは別の加盟事業所でも、そのサービス券は使えるようにしております。割引やサービスの提供を加盟店で受けられるというものであります。サービス券1枚を100円程度と定めて、サービスの内容は、100円を基準に各加盟事業所ごとに独自のアイデアを提供いただくなど、囲い込みと独自性を発揮するシステムを構築する目的もあります。

あと、2つ目としまして、消費者に対して特典、ハイリターンを計画しております。大抽せん会などを行い、外れは含まれるものの、先般友好協定を結んだ台湾ペア旅行券、例えばの話ですけれども、そういった旅行券や地元事業所で使えるお食事券など、人気商品の提供を企画する予定としております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今、町内の加盟店、それがどこまでですかね。俗に言う大型店も含まれるのかですね。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今回は、大型店は除くようにしております。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 町内の個人のお店に限るということでしょうか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 大きな量販店は除きますので、個人経営や小さな小規模の事業者という形になろうと思います。

以上です。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今、サービス券が1,000円について100円程度、1割のお返しということ、この100円の負担は町がするんですか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） その100円分については、町が補助金として商工会に出すように予算を計上しております。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） これ、今までのサービス券ですかね、町が取り組んでいたのと、どこがどう違ってくるんですか。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今まではお買物券、従来の事業は、お買物券チケットを事前に購入していただくプレミアム付方式でありました。今回は、利用店舗が郊外に流れるとか、大型店に流れるということもあったので、今回は地元のそういった小規模のところで買った結果についてサービス券が出るということで、そのサービス券が再度加盟店で使えるという形になるので、今までの方式とは全く……。まずは、地元のお店を使っていただくということがメインになって、その使った分に関してサービスが受けられるというような形になります。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 9 番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） それならば、サービス券は、事前に町が加盟店に配布しておくということですか。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） その辺も、こちらが作るかどうかは、まだあれなんですけれども、原則100円のサービス券を各店舗に配置しておくような形になります。

○議 長（石井龍文君） 9 番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） いや、ちょっと、換金ですね、例えばA店で1,000円がつ買って、そこで100円のサービス券をもらう、そしてまたA店に持ってくれば、また戻るけれども、今度はB店に行って、その100円のサービス券で買物をする、それで、回り回って最終的には最後に商工会に集まった分を町が負担をするという話ですかね、仕組み的には。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） まず、サービス券が、前買った店でも使えますが、ほかの加盟店でもサービス券1枚につき、こういう形のサービスができますとかいうのを決めてもらいますので、ほかのお店でも利用できるようにします。また、あと、飲食店と酒屋さんとかが連携を図って、そういったサービス券何枚でこういったサービスをしますよと。例えば飲み屋さんだったら、枝豆のつまみをつけますよとか、そういった考え方はいろいろあると思うんですけれども、連携も図りながら、とにかく町内で循環させていきたいということをメインとしております。

○議 長（石井龍文君） 9 番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） いや、私が尋ねたのは、例えばA店で1,000円分買って、100円のサービス券を頂いた。その100円のサービス券を持って、またA店に戻ればいいんですけれども、今度はB店に行ってそれを使って、100円割り引いてもらう。こうしていると、最初から町が100円のサービス券を各個人のお店に配っておいて、これを利用してくださいますよとかいうのなら分かるけれども、そういうような今のような仕組みでいくと、やはりサービス券だけ出して、そのサービス券をよその店に全部

使われて、うちはサービスを出しただけとかいうような、極端に言えばそういうことにならないかというのがちょっと気になったところです。その点についてはどうですか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） サービス券については、ぐるぐる回るのではなくて、一度渡したら、それがどこかで使われたら、そこでサービス券は終わりになります。ですので、それがぐるぐる回るといふようなことにはならないというふうに思っております。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 時間もなくなるんで、その点についてはまた検討してもらえたら。

要は一週はぐるっと回るんですね、ぐるぐるはいかんけれども。A店で買ったのがB店で使われるんですからね。そうした場合、A店はサービスを出しただけになるんじゃないかというの、あと、これはお互い町内が経済の循環ができるように、また検討していただきたい。

あと、もう最後になりますけれども、明海大学との連携について何うということであります。大学との連携をして、過疎対策とかいろんなことでやっていきたいという説明がございましたけれども、目的を具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

明海大学について、まず、少し紹介させていただきます。

明海大学は千葉県浦安市にある私立大学でありまして、今回の連携に関しましては、日本で唯一不動産学部を有している大学です。不動産学では、土地や建物、公共建造物、緑地等、あらゆるものの集合体について学び、関係する資格取得も積極的に取り組んでいるようであります。土地や建造物、空間などの実態を調査、分析して、私たちの暮らしや経済活動の中でどのように有効利用すべきかを理論的、実践的に探求するということが不動産学であります。

また一方で、地域との連携活動がありまして、明海大学は現在、山形県上山市と、一昨年、空き家・空き地の有効活用に関する連携協定を締結して様々な活動を展開しております。具体的には、研究成果発表会の開催や、住民、地元高校の生徒などが参加した空き家の活用策などについての学生たちの現地調査や提案、プレゼンなどを行っているようであります。こういった取組を玖珠町でもやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） よその地域からのやっぱり大事なところもあるんでしょうから、今回、新しい試みとしてそういう大学との連携をして、何とか玖珠町に活性化をということだろうと思っておりますし、大いに期待をしております。よろしくまたお願いしておきます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君の質問を終わります。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野博文です。

世界的に、また日本でも流行しておりますコロナウイルスに対して、本当に経済の落ち込み、いろんな面で、亡くなられた方もおりますし、被害が早くなる、この病気が終息することを祈っているところでございます。また、町内の医療機関等の先生方にお話を聞かしても、やはり医療機関でもマスク等がまだまだ足りないというところがございますので、町のほうでも備蓄されているマスク等がございましたら、相談していただき、最低限は町のほうも持っておかなければならないと思うんですけども、若干でも余裕があれば、そういうところに配布していただきたいなというふうに思っております。

今日は議長のお許しをいただき、一問一答方式で通告に従ってまいります。

この中で、今日は1番と5番が教育関係とか関連しておりますので、議長のお許しをいただきまして、一緒に1番目、5番目という形で、また、教育長、町長、関連するところがございますので、答弁のほうよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

それでは、1番目に入ります。

まず、新教育長の教育行政への考え方及び目標について伺います。

まず1番目、小中学生の学力・体力・精神力の現状についてお伺いします。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） それでは、御質問にお答えします。

まず、学力の状況について御説明をいたします。

学力の状況を判断する材料としまして、全国学力・学習状況調査、大分県学力定着状況調査、町独自の学力調査の3つの調査結果を基に検証しているところです。教育広報くす等を通じて御承知のこととは思いますが、全国学力・学習状況調査——全国調査と略して呼ばせていただきますが、小学校6年生を対象に国語と算数、中学校3年生を対象に国語と数学が、今年度4月に実施されました。

また、大分県学力定着状況調査——以下、県調査と呼ばせていただきますが、本年度4月に実施されて、これは小学校5年生を対象に国語、算数、理科の3教科、中学校2年生を対象に国語、社会、数学、理科、英語の5教科が行われました。

また、町の独自の学力調査は、毎年12月に町内の小学校1年生から中学校2年生までを対象として実施しております。実施教科としましては、小学校1年生、2年生、3年生が国語と算数の2教科、4年生は国語、算数、理科の3教科、5年生、6年生は国語、社会、算数、理科の4教科、中学校1年生と2年生は国語、社会、数学、理科、英語の5教科でありました。

教育委員会としましては、学力に係る数値目標を、全国調査においては全国平均を上回る、県調査では県平均を上回る、町独自の調査では、業者が指定しております目標値を上回るとして、様々な施策を行っているところです。

本年度の状況ですが、全国調査では、小学校、中学校とも、国語、算数、数学において全国平均を

上回り、数値目標を達成することができております。県の調査では、小学校は、国語、算数、理科の全ての教科で県平均を上回りました。中学校は、県平均を上回ることはできませんでした。町の学力調査では、小学校では、小学校3年生の国語と5年生の社会以外は全て目標値を上回っております。また、中学校においては、中学校1年生の4教科、国語、社会、数学、英語と、中学校2年生では国語と数学と英語で目標値を上回っております。

このように、平成22年度から第1次玖珠町学力向上推進計画をスタートして以来、町内の小学生、中学生ともに着実に学力をつけていると捉えているところでございます。しかし、全ての学年が毎年安定して数値目標を達成しているかといいますと、そうとは言えない状況もございます。今後も、基礎、基本のより一層の定着と活用力の向上を目指して、学力向上の取組を推進させる必要があると考えております。

次に、体力の状況でございますが、体力につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査というのがございまして、その結果を基にお話をさせていただきます。

この調査は、実技に関する調査と運動に関する質問紙から構成されております。

まず、実技に関する調査でございますが、この調査は、小学校においては8種目、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの8種目。中学校においては、ソフトボール投げがハンドボール投げに、また、20メートルシャトルランが持久走との選択となり、残りの6種目は小学校と同様でございます。

さて、本町の児童・生徒の状況ですが、小学校においては、1学年8種目で、6学年あることから全部で延べ48種目と考えて、そのうち全国平均を上回っている種目が、男子27種目、女子31種目、中学校におきましては、同様のカウントの仕方、全24種目中、全国平均を上回っている種目は、男子10種目、女子10種目です。

全国平均を上回っている種目数は、小学生男女、中学生男女いずれも、一昨年、昨年、今年と高水準で推移をしております。各学校において「体力向上一校一実践」と銘打って日常的な体力向上の取組を推進している成果が現れているものと捉えております。

種目別に見ますと、町全体としましては、小・中学生とも、上体起こし、長座体前屈、20メートルシャトルラン、立ち幅跳びの4種目が全国平均を上回りました。しかし、中学校男子の50メートル走とハンドボール投げが昨年に引き続き全国平均を下回っており、課題であると認識をしておるところです。課題解決に向けて各学校で対策を講じていくように指導するとともに、優れた実践事例を共有する場を設定すること等として、子供たちの運動能力の向上に努めていかなければならないと考えているところでございます。

次に、運動に関する質問紙の結果ですが、この中で子どもが注視しているのは、運動に対する愛好度でございます。子どもは、昨年度までの調査結果から、今年度、運動の愛好度に関する数値目標として、「運動が好き」、「まあまあ好き」と回答する児童・生徒の割合を、小学生男子90%以上、女子90%以上、中学生男子85%以上、女子75%以上としております。

今年度の結果を見ますと、「運動が好き」、「まあまあ好き」と回答した小学生男子は90%、女子は83%、中学生男子では81.6%、女子では71.3%でありました。小学生男子は、過去3年間とも数値目標をクリアしております。数値目標をクリアできなかった小学生女子、中学生男女については、昨年度と比較しますと2ポイントから14ポイント高い数値となっており、運動好きな児童・生徒が増加していることが分かります。今後は、運動能力を高めることと併せて、何よりも運動好きな子供を育てることを重要課題として取り組んでいかなければならないと考えております。

最後に、精神力についてですが、全国学力調査や大分県学力調査では、児童・生徒への質問紙から見ますと、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか」や、「物事を最後までやり遂げてうれしかったことがありますか」という質問に対しまして、肯定的な回答をした児童・生徒は、全国平均と同じぐらいか、または上回っております。精神力につきましては、児童・生徒たちが自己肯定感を持って困難に立ち向かえるように、学校の教育活動全般で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ありがとうございます。

本当に今、小・中学生の学力、体力、精神力、玖珠町は本当によくなっていると思います。ぜひこれが継続できるようにやってほしいなというふうに思いますし、また、いろんなことにチャレンジするような子供さんを目指してほしいなというふうに思います。

次に、公営塾玖珠志学塾の本年度の状況、実績等についてお伺いします。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 公営塾玖珠志学塾の本年度の状況についてお答えいたします。

本年度の状況でございますが、3月6日時点の実績でお答えさせていただきます。

国立大学志望者のクラスが34名ございます。その中で、半数の17名が国公立大学に合格している現状でございます。国公立を目指すクラスの生徒数ですが、昨年は38名でございました。本年度は34名の中で昨年並みの合格率という現状でございます。現在、後期試験の結果待ちということになっております。過年度を入れますと、現在のところ18名ということで、九州大学については2年連続合格という成績を上げております。

また、本年度、大分大学の教育学部に4名の生徒が合格しております。また、私立大学のホッケー競技への進学、将来の体育教諭を目指すなど、教員志望者がかなり増えているところでございます。塾に確認したところ、地域に貢献したいという意志の下、受験したということでございます。塾も、小・中学校と同じく郷土愛の精神で授業を行っているということでございます。

以上、塾についての現状を説明させていただきました。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当に執行部を含めて公営塾のほうに予算をいただいて、また来年度もつけていただくということで、非常にいい結果が出ている、こちらのほうも、先ほどの小・中学生の結果

が高校までつながるようにやってほしいなと思います。

そこで、玖珠美山高校の本年度の状況、実績、また、今後の支援や情報発信、PR等の目標について教育長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 本年度の美山高校の進学実績については、先ほどの公営塾でお答えしましたが、先ほど公営塾で説明したとおりでございますが、参考としまして、平成31年3月、昨年の卒業生の状況をちょっと御説明しますと、九州大学、長崎大学薬学部、広島大学、熊本大学、鹿児島大学などの難関校を突破して23名、浪人者を含めると24名でございますが、国公立大学に合格しています。合格者の数は前年から倍増ということで、合格者のうち7名が教員志望ということでございます。将来の玖珠の地域の教育を担ってくれるものと大変期待しております。

また、国公立大学志望者のクラスは、玖珠美山高校では1学級で、合格率は、昨年の卒業生は県内のトップクラスの進学状況でございます。また、高校入試後の成績の伸長につきましては、1年の当初の対外模擬試験、入学当時ですね、それと3年で受験した大学入試センター試験での県内順位を比較しますと、例えば県内順位の800番までの層が5倍に増えているということです。高校で5倍にしているということです。1,500番までの層が2倍になっているということです。大分県内の他の高校は、ほとんどの学校で横ばいかまたは減少傾向にあり、高校入学後のこのように学習成果が伸びた学校は他にはないと考えられ、美山高校の伸び率は県内でも間違いなくトップでございます。

しかし、高校入学後の成績の伸長については、県内他の学校と比較してもすばらしい伸び率で、進学実績があるにもかかわらず、公営塾の本来の目的でございます入学者の過去の3年間の状況は大変厳しい現状でございます。このことにつきましては、今後、町としましても、公費を使っていることへの町民の皆様方への説明責任として、美山高校や県教委と対策の協議を行いながら、議員さんから同意をいただければ、美山高校の進学成果等を、教育委員会といたしまして小学校の関係者また保護者等に、町民の皆様方に、積極的にアピールしていく必要があるかと考えております。

また、就職においても、開校以来、希望者内定率100%を続けており、本年度は9月までで求人数が1,000件を超えて、就職希望者1人当たり37社の求人が来ております。普通科からも、地元の金融機関や企業などにも就職内定しており、今後、地域を支える担い手として、また地域の活性化に貢献してくれると期待しております。

このような成果は、まずは、美山高校における授業や放課後の個人指導で少人数を手厚く指導したことによる成果と捉えております。また、国公立志望者クラスの生徒は、31年度卒業生、令和2年3月卒業生、いずれもほぼ全員が玖珠志学塾に通塾しており、美山高校と公営塾との連携の成果がこのように顕著な成果として現れていると考えております。今後とも、教育委員会、公的な町と高校、そして公営塾と連携した取組が重要かと考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当にもいい関係ができたんじゃないか、県立高校であります、町との連携がうまくいって、本当にすばらしい関係で生徒さんの教育の向上、いろんな面で役立っているんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ我々も応援したいと思いますので、教育長はじめ教育委員会の皆さん方にも、ぜひ、公営塾、かつ美山高校の支援をよろしくお願ひしたいなと思います。

続いて、先ほど申しました、今度、5番目の九重町との連携について伺うということでございます。

玖珠九重行政事務組合の中に、玖珠郡育英会や、今申し上げました公営塾玖珠志学塾を、九重町と共同事業として一緒に取り組むことを九重町のほうに提案することを考えられないかということをお伺ひしたいと思います。

本当に、今、美山高校も、玖珠、九重両町の中学校の子供さんたちが約4割ぐらいしか残っていないんじゃないかな。こういういい結果が出ているのに、もったいない。保護者の方も、町外に、郡外に出られると大変な思いもあると思いますので、その辺を、町長はじめ教育長のほうにも九重との連携を持っていただき、今我々がいつも取り組んでおります玖珠九重の行政組合の中でお互いに協力しながら存続させるようなことを考えられないか、お伺ひします。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） お答えをいたしたいと思います。

今後も少子高齢化が避けられない中で、玖珠郡の人口減少が予測され、生徒数の減少を見通す背景から、両町ともに中学校1校に再編して、郡内で2校となりました。教員の人事異動や各種研修を行う上でも、単独で事務事業を行うより合同で対応するほうが合理的な面はあると思われまます。

しかしながら、玖珠郡育英会につきましては、その前身が玖珠郡奨学育英会と九重町足立奨学資金でありまして、歴史的な背景や個人が関与していることから、歴代の九重町教育委員会が事務局を務めてまいりましたように、事務組合での管理運営へ移行するには多様な検討が必要になってくると考えています。

また、公営塾につきましては、導入した背景や地方創生関連事業で玖珠町と九重町の役割分担が存在している経緯があり、玖珠町が実施主体で運営されてきたところでもあります。現在、公営塾利用生徒の約6割が玖珠町民、約3割が九重町民、約1割がその他となっている状況で、令和2年度からの助成事業も影響が予測されております。

議員御質問のように、一緒に事業の運営管理が可能であれば非常に効率的と考えますが、双方ともに背景や事情がある中で、事務組合での一括管理は難しいと考えられますが、引き続き関係者と協議を重ねたいと考えます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ありがとうございます。

教育長、何かこのことについてございませんか。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 今、議員のほうから、玖珠町との連携ということでした。これに

つきましては、今、全国的な大きな動きの中で、少子高齢化で厳しい状況の中で、事務の共同実施等、全国の状況がございまして。全国的に一部事務をやっている市町村が177市町村ございまして。また、広域連合でやっているのが1ということです。その中で、特に一部事務組合の中で、177の事務組合の中で学校関係が78、給食関係が44、教職員研修が15、社会教育についてが47、だから、今後、既に九重町と、体育では例えば県内一周とか、また、職員の研修とか、校長会、教頭会とかも一緒にやっています。

そういう部分をきちんと整理して、やっぱりそれぞれ出すのではなくて負担軽減、また学校への指導等を入れますと、今後も九重町と協議しながら、一部、教育に関する事務組合ができるんじゃないかと。もう実質動いていますので。だからこれを、両町長の了解もいただいております、私どもの宿利町長からも了解をいただきましたので、新年度からこれに向けての一部事務組合、もしくは共同に向けての、何がいいかという形はそれぞれ両町長の状況がございまして、協議に新年度から入っていきたくて考えております。そうすることによって、経費の効率化にもつながりますし、教育の質にもつながると思いますので、新年度から入っていきたくて思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひそういうような感じで、両方が一緒になって連携できることは連携してほしいなと思います。また、町長のほうにも、九重町の町長はじめ執行部のほうに、いろんな面で提案欲しいと思いますが、町長のお考え方を。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えいたします。

先ほど、担当課長、それから教育長が答弁を申し上げましたとおり、事務組合で一緒になったほうがより効果的なもの、経済的なものは、積極的に取り組んでいくということで、先ほど教育長からも返事を申し上げたとおりでございまして、九重と玖珠の両町の町長会がございまして。その中でも、そういった部分を議題に出しながら、九重町長にも御理解を今いただくように努力しているところでございまして。引き続き頑張っていきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひいい連携が保てるように頑張してほしいなというふうに思います。我々議会のほうも、両議会で対応できることは対応させてもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

豊後森機関庫の整備についてということで、ここで3点ほど上げております。

機関庫裏の宮下井路管理道の舗装整備ができないか、それから、機関庫内の公衆トイレ設置を望む声があるがということ、また、放送設備を導入して、あそこに来たら少し音楽を流してみるようなことはできないかというようなことを聞きたいんですけども、この中で特に、すみません、宮下井路管理道と書いておりますが、帆足都市下水路ということで、これは訂正していただきたいなというふ

うに思っております。

機関庫でボランティア活動をされている方が、もう高齢化にもなっておりますし、裏のほうの管理道で機銃掃射の跡とかへ皆さんを連れて回ったりするのに、天気が悪かったり、雪が降ったり、雨が降ったり、それから、草がぼうぼうと生えていたりするので、何とかあそこを舗装にさせていただけないかというようなお話がありました。その辺のことにつきましてお伺いしたいなと思います。

また、トイレにつきましては、予算がございますので、できるかできないか、ちょっと分かりませんが、その辺についてもお答えをお願いしたいなと思います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えさせていただきます。

帆足都市下水路の管理道につきましては、都市下水路の管理用道路として管理等が主目的に現在なっております。また、下水路管理のほかには、農繁期における農業車両などの通行が一部行われております。そのため、下水管理及び農業用車両の運行を目的とする現状に、管理用道路としての維持は現時点では適切であり、対応はできていると思われまます。

しかしながら、議員言われましたように、機関庫を多くの方が訪れておりまして、機関庫公園整備が進展する中で来場者が増えてきております。機関庫裏側の機銃掃射痕跡や外観等を見学するため、この管理道路を利用されている観光客も見受けられます。先ほどありましたように、ガイドさんも困っているという状況もありましたので、このため、今後は管理用道路の位置づけは残しながら、観光客来場の動向も鑑みながら、機関庫公園の施設整備として実施できるか、総合的に検討を行ってまいりたいと思っております。

また、機関庫公園内の公衆トイレの件でございます。機関庫公園内に公衆トイレを設置してもらいたいという要望は、これまでも各方面から要望を受けております。現状では、機関庫ミュージアム内のトイレを御案内したり、団体ツアーのお客の皆様には、事前に道の駅のトイレで済ませて機関庫公園に来ていただくよう案内しているところであります。

現在、機関庫ミュージアムは入館料が必要であることや、月曜日が休館日であることなどにより、来場者に御不便をおかけしていることから、数々の指摘をこれまで受けてきたところであります。そのため、これまでもトイレ設置について検討も行っていますが、建設費だけでなく、トイレ清掃経費や浄化槽維持管理など経常的な経費が必要となることから、現在、実施に至っておりません。

現在、検討しています内容としまして、機関庫ミュージアムは月曜日休館日を取りやめ、年末年始以外は開館すること、また、トイレのみの御利用の方はミュージアムの裏側からトイレに出入りできるように改良して、テスト期間を経て実施できるように関係者と協議、検討を行っております。また、機関庫公園付近のトイレの位置情報をスマートフォンなどから地図検索できないかも検討しているところであります。このような取組を試行しながら、新たなトイレ建設の必要については再度検討していきたいと考えているところであります。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ御検討いただきたいなと思っております。特に、管理道の舗装につきましては、町道でございますし、その辺はきちんと対応していただきたいなと思っております。

また、放送設備については、いろんな場所へ行ったときに、そこにふさわしい音楽が流れていたりするので、もし商工観光のほうで考えられたらいいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、プレミアム商品券事業について伺います。

福祉のプレミアム商品券発行事業につきましては、先日、全員協議会等で説明いただきましたし、もう大方大体分かったんですが、最終的にどの程度の金額が発行できたか、それだけ教えていただきたいなと思っております。

○議 長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 商品券の販売実績でございますが、500円掛ける10枚の5,000円分を1セットとしまして、これを4,000円で販売いたしました。最終的には5,557セット、2,222万8,000円の売上げとなっております。

以上であります。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） これは国の事業でございますので、もう言いませんが、よろしく最後までお願いしたいなと思っております。

次に、新年度の商品券発行事業でございます。これ、先ほど宿利議員さんに答えられたので、もうその辺はしていきたいと思うんですけども、1つだけ。

先ほど、1,000円についておおむね100円ということでございましたが、じゃ、1万円については1割の1,000円になるのか、そして2回目に持っていったときに、その券を割り引きしたときに、その店にどのようなメリットがあるのか、その辺だけお聞かせください。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 先ほど、1,000円に100円程度ということで、当然、上限は設けたいと思っております。その辺については、こちらの補助金額もありますし、あと地元での消費等で、上限を、例えば何万円までサービス券を配布するとかいうのは、今後ちょっと協議をしたいと思っております。

それから、メリットとしましては、とにかく地元の商店を使っていただいて、それがまた、地元の小規模事業者、個人経営のお店でサービス券が使えて、自分のところもそうですが、先ほども言いましたように連携した商店街等との連携も図りながら、本当に地元の商店を活性化していくことにつながるというふうに考えております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） まだよく分からないところがあるんですけども、よく検討されてやって
いってほしいなというふうに思います。

次に、最後になりますが、4番目のところになります。令和2年度からの行財政改革についてお伺
いします。

まず、行財政改革へ具体的施策及び数値目標があれば、具体的にお聞かせください。経常収支比率
改善目標数値や、ラスパイレス指数の改善、また、財政調整基金増額目標設定等ございましたら、お
聞かせ願いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 昨年10月に策定をいたしました玖珠町行財政改革プランでは、3つの基本
方針を掲げておりまして、1点目は、行政サービス改革といたしまして、町民中心の町政運営の実現、
2点目は、財政運営改革といたしまして、持続可能な行財政基盤の確立、3点目は、組織と意識の改
革といたしまして、職員の課題対応能力の向上、それから、少人数でも機能する自治体へ組織をつ
くっていかねばならないということを考えておりまして、具体的にそれをどうやって実現してい
くかということで5つの体系にまとめているところでございます。

数値目標につきましては、必ず達成する目標といたしまして、基本方針の中で財政調整基金残高を
標準財政規模の15%として7億円以上の残高を確保することとしております。これは、高齢化と人口
減少の進展によります地域経済の低迷、それから税収の減少が見込まれていることから、医療や介護
などの社会保障関係費、高度成長期以降集中的に整備をされております老朽化をしております公共
施設、それから社会インフラの維持改修費が必要となってくることから、多くの課題に対応しながら
必要な政策を精選して進めていく中で、また一方では、災害の発生など予想できない支出が発生する
ということも考えられますので、当面の対策費用として確保していくべきものというふうに考えて設
定をしているものでございます。

現状のまま行革プランを実施しないというときの推計では、星翔中学校などの大規模な事業実施に
伴う起債償還のための公債費が増加するなど、財政状況は悪化して、令和7年度には財政調整基金が
このままですと4億円台、経常収支比率が99.3%になるというふうに試算をしているところでござい
ます。

このような状況の中で、行革プランを推進していくためには、本年1月に策定をいたしました実施
計画で、5つの体系の中で35項目の具体的な取組を記載しておりまして、可能な限り目標数値を設定
をしているところでございます。

例えば、債権管理の推進といった項目では、これまでそれぞれの担当部署で回収困難となっており
ます債権につきまして、政策法務課を中心とした情報共有と例規整備を行いまして、適正な債権管理、
マニュアルの作成等の取組を進め、7年間で1,200万円の目標効果額を設定しているところでござい
ます。

また、物件費削減の取組につきましては、消耗品や光熱水費、旅費や備品購入費など、ふだんの行

動から厳しい財政状況を意識しながら経費の節減を進めていくとともに、当初予算編成におきましてもシーリングを実施いたしまして、物件費の前年度比原則5%カットを進めてきたところでございます。

そのほか、直接財政効果額としては計上しておりませんが、未利用の公共用地の売却、それから空き施設の貸付け等も考えておきまして、補助金の交付基準、ガイドラインの設定による各種補助金のさらなる適正化等も考えております。また、行政手続改革といたしまして、窓口申請書類の簡略化、押印の廃止等につきましても検討を進めまして、電子申請などの手続についても、デジタル化といったことが可能となれば住民サービスの向上にもつながるということから、併せて推進をするように検討しているところでございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当にこういうような時期でございますし、大変と思いますけれども、やはりこれやっていかなければ、どうしても玖珠町のほうも再建団体みたいになると困るので、ぜひやってほしいなというふうに思います。

その中で1つだけ、この実施計画を見たときに、いろんな面で計画が令和7年まででずっとやられているんですけども、定員管理計画、職員定数が令和17年までです。15年先に、今の、言ったら27人減ということでありまして、令和7年のときには7名程度と、それから先10年で一挙に20人減らすというような計画でございます。この辺、やはり私的には、もう今雇用されている職員さんをどうのこうの、そんなことは言いません。ただ、町の人口が減っていく中で、今までの職員さんを雇用するんなら、やはり人口を増やすか、新しい職員さんの採用を減らしていくか、もうどっちかしかないと思うんですよ。なるべくそういうことしたくないんで、人口が増えるような政策を考えてほしいなと思いますので、ぜひ執行部の方はよろしくお願ひしたいと思います。

次に、これ、議長のほうに先日お願ひして、この中の4番の中で、質問、少し具体的でなかったところがありますので、4点ほど追加させてもらいました。特に今年辞められる4人の課長さんを中心にお話を聞かせてもらいたいなと思います。

まず、基金を銀行預金から最近有価証券の運用利用についてされております。この辺につきまして、会計課会計管理者の江藤管理者にお願ひしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 江藤会計課長。

○会計管理者兼会計課長（江藤幸徳君） 会計課会計管理者の江藤です。

基金管理につきましては、会計課の業務ということで、毎年、財政担当課と協議しながら確実かつ効果的な運用方針を定めてこれを実行しています。本年度は、先ほども総務課長から話がありましたとおり、行財政改革の初年度でもありまして、歳入の確保という点で貴重な財産である基金の積極的な運用に心がけてきました。

具体的には、低金利の状況が続く中で、金融機関への預け入れから長期の公共債権の運用にシフトをしたところでありまして。昨年度までは、10年債権、10年償還の地方債を各年度とも1億ずつ3年間、

3億円を取得して運用していたところでございますけれども、今年度は20年の債権、償還の国債、地方債に切り替えまして、総額で8億まで増やしたところでございます。しかしながら、新型コロナの影響もございまして、年明けから債権金利が随分下落をいたしましたことから、当面の運用益を確保するために2億ほど売却をいたしました。現時点での保有額は6億円となっております。元年度の運用益につきましては、債券の売却で380万、合わせて利子収入で140万ほど見込んでおりまして、昨年度に対して450万プラスで決算できるものと思っております。来年度においても、現在6億円でございますので、これをできるだけ増やして長期安定の歳入確保、運用益の確保を図りたいと思っております。

いずれにいたしましても、内外の経済情勢は刻々と変化をしております。行政の仕事の中でも、経済の指標であります為替、株、こういったところにも関心を持ちながら、債券市場の動向に注視をして、国債あるいは地方債の購入のタイミング、あるいは売却したほうがよいタイミング、こういったものをタイミングよく見逃すことなく着実に実行していく必要があるかと思っております。その点につきましては、後任の課長並びに行財政改革を担当するメンバーにも伝えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当に厳しい財政の中で、基金の有効活用、運用を考えていただいております。運用につきましては、いいときもある、悪いときもありますので、ただ、その判断を執行部の中でよく考えられて、町民の基金がより少しでも増えるような形に持って行ってほしいなと思っております。よろしく願いいたします。

次に、町営住宅について伺います。

今後、人口減少が進む中で、町営住宅が結構あるんですけども、今後、どのような形で残せばいいかというようなことを、穴井建設水道課長にお伺いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 穴井建設水道課長。

○建設水道課長（穴井智志君） 質問にお答えいたします。

玖珠町の町営住宅は、20団地306戸の管理を行っております。現在の利用状況につきましては、入居戸数は241戸、入居者数は445名であります。また、建て替えの計画のある住宅や耐用年数超過による住宅、中島橋架け替えによる事業などにより、用途廃止予定している政策空き家が現在59戸あります。

町営住宅の建て替えや屋根、外周改修の長寿命化工事やトイレの水洗化等の生活向上工事は、平成26年3月に改定いたしました玖珠町公営住宅等長寿命化計画に基づき実施をしております。今後は、上位計画でもあります平成29年3月策定の玖珠町公共施設等総合管理計画に沿った施設管理を行い、住民サービスを維持しながらも総合管理計画の目標である延べ床面積の15%の削減、更新時期の20年延長、行政コストの2.5%縮減を行い、いかにして達成するかを盛り込んだ玖珠町公営住宅等長寿命化計画の見直しが必要となっております。加えて、現在大分県では、市町村が共同で各自治体の長寿命

化計画策定の際の基本方針となります大分県の公営住宅マスタープランを策定中であります。令和2年度に完成する予定であります。

これらの計画に基づきまして、地域における施設分布や人口分布等を考慮しながら、施設統合等も視野に入れて、総合的な観点から、町営住宅の建て替えや中長期的な修繕、改修計画、用途廃止等を行う予定であります。また、用途廃止に伴い、解体後の土地については売却等を視野に入れ、有効活用に努めてまいりたいと考えております。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ありがとうございます。

本当に町営住宅というのも、今、玖珠町見ても、結構いろんなところで新築のアパート等建っておりますが、やはり家賃が高いところがあります。どうしても町のほうの安くて利用できる、そういう施設がきちんとあればいいと思っておりますし、また、玖珠町の人口を増やすためにもやっぱりそういう施設が必要じゃないかと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に、農業委員会のことにつきまして、現状の定員、また定数、それから、その人たちの管轄地域が今のまま適切であるか、これから人口が減っていく中で、農業される方、地域が少なくなる中で、どんなふうかというところを、農業委員会の渡邊事務局長にお願いしたいなと思います。

○議長（石井龍文君） 渡邊農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（渡邊克之君） これまで、農業委員会は農業者の農業生産力の増進と農業経営の合理化を図るために設置された行政委員会として、農地法等に基づく許認可事務などの業務を行ってきたところでございます。平成28年度には、農地法の改正に伴い新たな体制に移行するとともに、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止、解消など、農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の重要な業務として位置づけられました。

議員質問の現状の定員と所管地域について、農業委員につきましては、法で定められた認定農業者の会から各地区に1名ずつ、農業関係団体等から2名と中立委員1名の計8名について、議会承認を賜り、また、農地利用最適化推進委員につきましても、あらかじめ町の規定で定められた地区の推薦もしくは募集によるものであり、政令で定める基準に従い条例で定めておりますので、中山間地域や地区による活動についての多少の開きはございますが、農業委員、推進委員の両者連携の下、積極的に農地利用の推進を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 農業のほうも大切な産業でございます。ぜひ、農地の有効利用を含めて御検討いただいて、いいまちづくりしてほしいなと思います。

それから次に、玖珠町の農業の今後の課題と目標について、先ほど、町長をはじめ、いろんなブランド化とか出しましたが、その辺について、藤林農林課長の思いを聞かせていただきたいなというふうに思います。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 行政改革に伴う農業の今後の課題、目標ということでお答えをいたしたいと思えます。

行政改革に取り組んでいく中では、大変厳しい財政運営になると考えております。そういった厳しい財政状況の中で、課題といたしましては、農家に対する現在の町単独補助事業について成果を客観的な視点で十分分析し、見直し等の必要が出てくると考えているところでございます。また、単独事業等に代わる国・県等の新たな補助制度等はないか、情報収集を積極的に行っていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 農業のほうも本当に大変でございます。ぜひ、皆さん方でまた農業に関しての施策のほうもやっていってほしいなというふうに思えます。

最後になりますが、町長に、先ほど玖珠町というブランド化ということでございました。自分たちもいろんなところの地域、産業、あちこち行ってみるんですけども、自分が、以前、もう10年ぐらいになると思うんですけども、玖珠町でブランドをつくらうと色々なお話があったんですけども、基本にくすっ子と、玖珠の子供、くすっ子、農産物にしても、シイタケとか、お肉、ネギ、いろんなものありますが、それにくすっ子の、トマトもそうですけれども、ブランドをつけたらどうだろうか、そういう製品については安心・安全、本当においしいものだというようなイメージづくりをぜひやっていただきたい。

これを一番先思ったところが、日出生のほうのトマトがあったんですけども、それにトマトが桃太郎というのがあったんですけども、トマトに桃太郎というのはおかしいやないかと、品種の関係ですからしょうがないかなと思ったんです。玖珠の中でできたのは、くすっ子いう形で、いろんな、育てていく。これには、教育委員会のほうにもお願いしたい。自分が議員で一度研修に行った福島県の会津は、あいづっこ政策とって、もう生まれたときからそれを子供たちの頭の中にしみ込んでいくような政策を掲げております。あいづっこはどうだこうだというような話をされております。いろんな面で、くすっ子は本当にいいんだ、すばらしいんだ。ぜひ、そういうのをブランド化するようなことを一緒に何か考えていってほしいなと思うんですけども、町長、どうでしょうか。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） ありがとうございます。くすっ子という一つのキーワードもいただきました。先ほど出ていますように、この玖珠町の農林産物も含めてですが、やはりお水とか自然豊かとか、お人柄とか、いろんな背景が、この玖珠にはすばらしい資源がございますので、そういったもので背景にしながら、いわゆるほかの産地との差別化も図っていく必要があると思いますので、いただいた御意見を参考にして、まずは、いつも言いますけれども、ここで生まれ育った子供たちにも自信と誇りを持っていただけるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

ます。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ、いろんな知恵を出し合っていたきたいなというふうに思っております。何か月前か、町長に一回話した、予算がない、ほかに例がない、以前やったことがない、そういうようなことをしないという、よその、北海道の町長がいるということ話をしました。いろんな挑戦をやっていって、失敗することはあるかもしれませんが、でも、誰かが始めないと始まらないです。思い切って町政にチャレンジしてほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

また、ここにいらっしゃる先ほど質問させていただきました4人の課長さんには、40年前後の長い間玖珠町のために、役場のために頑張っていたいただきましたことに感謝申し上げます。これから、ぜひまた新しい職場なり、また再任用される方もいらっしゃるかもしれませんが、ぜひこれからの生活を楽しみながら、健康に気をつけられて活躍していただきたいなと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時53分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議 長（石井龍文君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 議席番号1番横山弘康です。

まず、今月末をもって定年退職されます方が6名おられるとお聞きしました。6名の皆さん、これまでの献身的な勤務に対し心から感謝を申し上げます。健康に御留意され、これからもまちづくり、地域づくりなどの様々な分野で御支援、御協力、御活躍くださるものと期待しております。お世話になりました。

さて、コロナウイルスからの感染被害の拡散防止のために、学校の休校をはじめ各種集会やイベントの中止、延期など、様々な社会活動が縮小、停止をする大変な中にあります。今後のコロナウイルスによる感染状況によっては、本町の童話の里構想の原点の一つでもあり、町の一大イベントである日本童話祭の開催も懸念される状況にあります。しかし、まちづくりには立ち止まることや待ったをする余裕はなく、町行政には、コロナウイルス感染防止対策への対応はもちろん、常に住民福祉の向上を目指した施策の継続と新たな施策の展開が求められています。

このような中、まちづくり施策の現状と、僅かでも新たなまちづくりへのヒントあるいは提言、提案となればという思いから一般質問をさせていただきます。

最初に、平成29年4月28日、中津市、玖珠町にまたがる広大な景勝地、耶馬溪の歴史や文化を語るストーリー「やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく～」が日本遺産に認定されました。

日本遺産とは、言うまでもなく、地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化、伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定するもので、地域の歴史的の魅力や特色、ストーリーを語る上で欠かせない魅力あふれる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備、活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることが目的となっています。

今年度末をもって日本遺産に認定されてから3か年が経過しますが、この間、中津玖珠日本遺産推進協議会を中心とした事業、町独自の事業が展開をされてきましたが、その事業の内容と、その効果についてお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 長尾社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（長尾孝宏君） 横山議員の御質問にお答えをいたします。

日本遺産の取組につきましては、ただいま御案内のとおり、平成27年度より始まりました文化庁の日本遺産魅力発信推進事業によりまして、地域の歴史的の魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を地域の魅力、ストーリーとして認定し、文化財の保存、整備だけでなく、観光資源として積極的に国内外に発信し活用する取組でありまして、本年行われます東京オリンピックまでに全国で100件程度の認定をしようというもので、現在、全国で83か所の地域が認定を受けております。

当町におきましては、平成27年から中津市と協議を始め、「やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく～」と題しまして、奇岩の溪谷の大パノラマや山水画のような風景を持つ耶馬溪を中心とした中津と玖珠の2つの城下町に挟まれた地域のストーリーを文化庁に申請し、平成29年に全国で54番目の認定を受けたものでございます。

そのストーリーの中には、八面山や羅漢寺、青の洞門、競秀峰といった中津市の文化財をはじめ、双方に係る深耶馬溪や裏耶馬溪の景観、玖珠町では、伐株山や大岩扇山、角牟礼城跡、旧久留島氏庭園、森の町並み、旧豊後森駅機関庫といった文化財、そして、それぞれの地域に伝わるお祭りや地域の食文化まで幅広くその構成要素となっております。

啓発等に係る取組につきましては、日本遺産「やばけい遊覧」を整備・活用し、まちづくり、文化財保護、観光振興等を行うことで地域の活性化を図ることを目的とした組織、中津玖珠日本遺産推進協議会を中津市と共同で設置しまして、日本遺産の魅力を発信する事業について協議しながら、ソフト事業を中心に進めているところでございます。

これまで、平成29年度から3年間、文化庁の補助を受け、PR動画の作成やガイドマップの作成、ウェブサイト構築などの情報発信事業、日本遺産ガイド（子供ガイド）育成のためのガイドブック作成やガイド講習会の開催など人材育成事業、シンポジウムやスタートアップ会議の開催や旅行会社・メディア関係者を対象としたモニターツアー等普及啓発事業、説明板や案内板の設置や樹木の伐採に

よる景観再生など、公開活用のための整備事業に取り組んでまいりました。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 今、課長のほうから「やばけい遊覧」認定後の事業をお答えいただきましたが、ここで私が質問するのは、それが住民の方に広く周知されているかということが疑問として残ったので、させていただきます。

認定後、日本遺産の「やばけい遊覧」を幅広く普及啓発し、中津市、玖珠町の活性化に資するため、中津玖珠日本遺産推進協議会を中心にして、先ほど課長からありましたように、発表会、展覧会、ワークショップ、シンポジウム等を開催したところですが、本町では町民の皆さんへの周知、啓発活動が十分なされていなかったのではないかと思います。ワークショップ参加者が中津市さんの参加者さんに比べ極端に少ないことが、顕著にそのことを表しているのではないかと思います。中でも、「やばけい遊覧」のストーリーを構成するものが何なのかを知っている町民の方や、ここにおられます課長さんをはじめ皆さん、町職員の方がどれほどいるのかの疑問が持たれます。

日本遺産「やばけい遊覧」では、先ほど課長からありましたように8つの場面、巨石伝説の山、八面山。絶壁を伝い仏に会う羅漢寺・古羅漢。岩窓に差す光、断崖からの眺望、青の洞門・競秀峰。岩峰迫る神秘の谷、深耶馬溪。テーブルマウンテンに囲まれた町、玖珠の森城下町。石柱が天を突くかっぱの隠れ里、裏耶馬溪・奥耶馬溪。馬溪翁の町、平田集落。一つになった耶馬溪がストーリーとして紹介されてきましたが、町の自然景観や歴史、文化、伝統芸能、暮らしなど、どれもが私たちが誇れるものであることを再発見、再認識できるものであり、自然や文化、歴史を生かしたまちづくりのヒントを得ることができるものであると思われま。

そのためにも、このすばらしい「やばけい遊覧」についての啓発活動は、まちづくりの上からも欠かすことのできないものであるとの思いから質問いたします。

この啓発について、今後、行う予定があるのか。また、あるとした場合、どのように行おうとしているのかを担当課長にお伺いします。

○議長（石井龍文君） 長尾社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（長尾孝宏君） 今後の予定という部分でございますが、まず、過去3年間の日本遺産の魅力発信事業に係る評価も含めてお話をしたいと思います。

過去3年間の日本遺産「やばけい遊覧」魅力発信推進事業につきましては、日本遺産を活用した集客、活性化については、観光客の入り込み数や宿泊者数が目標とする数値を上回る結果があり、パンフレットの増刷による配置箇所の増やイベントでの配布、そのほか、SNSでの情報発信がその要因と分析をされております。

また、日本遺産を核としたコミュニティの再生、活性化については、シンポジウムやスタートアップ会議など、先ほど来ありました会議等を開催しております。また、第70回日本童話祭での日本

遺産記念イベントの開催等によりまして、日本遺産が住民参画の事業であるということが地域住民のほうに、十分とは言えませんが、周知がされたということ、また、子供ガイドの育成について、数は少ないのですが、その育成や活動が始まりつつあるということが評価をされている部分であります。

また、日本遺産の取組を今後行うための持続可能な体制の維持、確立につきましては、日本遺産関連のグッズやお土産など6件が平成30年度までに生まれておりまして、地域の方と協働したウェブサイト構築などが、情報発信に一定の評価がされているところでございます。

令和元年度につきましても、ラグビーワールドカップの県内開催に伴いまして、県内で日本遺産の認定を受けているほかの2つの地域、日田市、国東市と共同しまして、外国人向けの旅行サイトに情報を発信することで多くの外国人の入り込み客があったと聞いております。

今後の取組につきましては、国庫補助事業が令和元年度で終了し、中津市と玖珠町の単費による事業となりますので、これまでの3年間と比較して事業規模は縮小しますが、今後も中津市と共同してパンフレットの印刷や説明板の作成、ウェブサイトの管理、イベントでの魅力発信などを通じて、今後もいろんな場面で広く町民の方々に周知、啓発できるような取組を行うほか、民間サイドでは、土産物の開発など旅行や観光に係る新たなサービスの展開について取り組んでいくという方向で進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） これまでの取組の中からと、現在、これから取り組もうとしている中のことがよく分かりました。ただ、外に対する周知は十分ある程度できてきているのかなと。

ただ、あとはガイドブックなんかをもっと活用してほしいなという気がします。私も、ガイドブック作るのに関わってきたんですが、これが、子供さんたちの中に広く伝わることでやはり町に誇りを持ってもらえる、日本遺産というすばらしいものを再認識していただけるんじゃないかと思います。よろしく願いいたします。

それから、これ、町長にお聞きしたいんですが、日本遺産を今後のまちづくりにどのように生かそうとしているのか。

町長の令和2年度に向けた施政方針、予算編成方針の中には、文化財、日本遺産に関する記述はありません。町民協働、参加のまちづくりを進める、一緒にまちづくりに参画できる機運を醸成したいと施政方針の中にはありますが、日本遺産については、中津玖珠日本遺産協議会に負担金を出すから終わりなのか、それとも、住民やいろんな団体などへの啓発を進め、町民協働による日本遺産を生かしたまちづくりを進めようとしているのか、その場合、どのように進めようとしているのか、町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） それでは、お答えを申し上げたいと思います。

議員が申されましたように、日本遺産中津玖珠推進協議会は、会長が中津市長で私が副会長を仰せ

つかっております。おっしゃるように、負担金は出して協議会の流れに任せるというものでは意味がございませんので、そういったことは十分承知をしております。これまでも、推進会議、それから関連のイベント等の際には、中津市長、会長以上に私はいろんなアイデアを提案申し上げたり、進め方についても意見を申し上げてきたつもりでございます。

そういった中で、先ほどから担当課長が十分ではないけれども広がりつつあるというお話を申し上げてきました。やはり一番の課題は、町民の皆さんに情報提供がしっかりできているかということ、それから、非常に盛り上がりにはまだまだ程遠いものだというふうに思っておりまして、地域を挙げてこの日本遺産の取組を進めているという現状ではないという認識は持っております。

こういった中で、当初予算の方針の中で特化した部分についてはあまり明記はしておりませんが、一番は、関連性を意識していただくこと、自分たちが日本遺産の取組に参加してどうなるのかということをややはり住民の皆さんに意識していただく取組を充実させていただきたいと思っております。子供や児童・生徒に対してはそれが情操教育にも当たるでしょうし、やはり大人の人はその取組によって自分たちにどういったメリット、例えば商売をしている方でおられれば販売促進につながるのかとか、いろんな面で関わり方をまず提案していきたいというふうに思っているところであります。

そのようなことを重ねる中で、日本遺産への取組にもさらに関心を、目を向けていただけることだというふうに思っておりますので、パンフレット、情報媒体等を駆使しますけれども、関係性のある、意味のある宣伝の仕方をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 関連性について周知をして、お互いがというふうなことがありましたが、このことについては、やはりしっかりと、特に現在、文化財のほうが中心になっている部分が多いかと。日本遺産の目的は、活性化をすることが目的でありますので、そういう部分は、やはりこれからの担当課、他の部署との連携というのは必要ではないかなと思います。

日本遺産に限らず、町の優れたもの、誇れるものなど、あらゆる機会や様々な媒体を通じてお知らせすることで、町民参加、協働のまちづくりができるものと思いますので、このことに限らず、様々な分野でのまちづくり情報を常に発信、啓発されることを期待します。

次に、九州自然歩道について質問いたします。

近年、歩くことの大切さがクローズアップされ、ウォーキングやトレッキングの効果が見直されていますが、特に山の雰囲気、そして景色を気軽に楽しみながら歩けるトレッキングは、登山ほど特殊な装備や体力は必要がないため、誰もが挑戦しやすいスポーツと言われていています。長時間自然の中を歩くことで無理なく長時間の有酸素運動が続けられ、知らず知らずのうちに体力がついているなど、年代を問わず健康増進につながると言われています。また、季節や場所に合わせた歩き方ができるので、様々な自然を楽しみながら健康な体づくりができると言われていています。

そのため、九州各所でトレッキングのための自然歩道が整備され、多くの人々が利用しています。九州自然歩道もその中の一つであります。他の自然歩道と異なり、厚生省の提唱によりできたもので、

整備された九州を一周、総延長2,936キロメートルで、九州7県にある国立公園4か所、国定公園4か所、県立自然公園30か所を経由します。九州の様々な自然や歴史などの中を一度に歩くことのできる唯一のトレッキングコースとされています。

大分県は4市町、中津市から竹田市までの総延長163キロメートルで、南北に縦断しています。玖珠町では、太田鳥屋地区から内匠の池、椿ヶ原、片草、清水瀑園、メルヘン大橋、笹ヶ原、伐株山、万年山と、南北に縦断するコースが指定され、大分県が管理者として整備をしています。このルートの間には豊かな森や溪谷、湿原、高原などの自然、人々の暮らしや歴史の足跡などがパノラマのように展開されるルートとなっています。さきに質問しました日本遺産の一部でもあります。しかし、そのことを知っている人は、知っていても歩きたいけれども道が分からない、本当に通れるのかどうかの情報がないことなどから、自然歩道を利用したことのある人が少ないのが現状ではないでしょうか。

そこで、町内ルートの九州自然歩道の現在の整備現状と利用状況、町内の九州自然歩道についての情報発信、啓発をどのように行っているのかを担当課長にお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

九州自然歩道は、厚生省の長距離自然歩道構想に基づき、東海自然歩道に次いで全国で2番目として1975年度から整備が開始されました。ルートなどにつきましては、議員言われたとおりでございます。

通年の維持管理は、大分県と玖珠町間で委託契約を結び、玖珠町が下刈り等を各地区や玖珠郡森林組合に委託し、管理を行っています。そのため、今まで同様、大分県と連携して維持を主体に山歩き等で訪れた方が安全に活用できるよう、管理を行っていきたいと考えています。

利用状況の把握や情報発信、啓発につきましては、九州自然歩道の問合せもほとんどなく、現在、できていない状況であります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 課長が正直に利用状況について把握していないというようなことをおっしゃってくれましたが、全くそのとおりではないかなと思っております。

私も、自然歩道の公道部分、自然歩道の中には国道とか町道とかを通る部分もありますが、それ以外のところの歩道部分の一部を同僚の議員さん、それから役場の職員の方と最近歩いてみましたが、町からの委託を受けた地域の方の奉仕的な作業やボランティアの方によって、歩道面の大部分は整備されているのではと感じます。完全ではありませんが、草切り等行われておりますし、十分通ろうと思えば通れるんじゃないかなと思います。その中でも麗谷に下りるサブルート、この部分はちょっと今のところ危険な状態ということでもあります。

歩道部分の整備については、さきに話したように、地域の方やボランティアの方によって一定の整備がなされていますが、場所によっては休憩ベンチや案内板が破損したままであったり、ごみ入

れが放置されたままであったり、歩行に支障が生じる木の枝や倒木が放置されていたり、湿地としての自然が消滅しかけていたりしています。

また、昨日、鳥屋地区の皆さんが麗谷までの歩道を整備するというので私も共に作業しましたが、先ほど言いましたように危険な状態であり、早急に改善をする必要を強く感じました。加えて現在、歩道の整備を、地域の方をお願いをして整備されていますが、地域を担う人が少なくなっていて、今後の歩道の整備をどのようにするのが課題となりつつあるのではないかと思います。

これらについて、担当課として改善すべきところを把握していて、大分県へ改善提案を行っているのか、その結果はどうなっているのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

工事を伴う修繕や看板等の改修は全て大分県が実施しているため、玖珠町は大分県に要望書等を提出して依頼しているところであります。

昨年度は、万年山9合目付近の避難所トイレをバイオトイレにしました。また、ミヤマキリシマの案内看板の改修が進んだところであります。

先ほど言われました鳥屋集落から麗谷に続くルートで崩壊箇所があるという、地元から連絡がありましたので、本年度、県と調査を実施、終了したところであります。来年度中に復旧工事を実施してくれるということになっております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 実際に歩いてほしいなと思います。職員の方にも、一緒に歩いていただいた方は、初めてで大変よかったと、こういう状況を知れたということはおっしゃっていました。これをやはり担当課の人は積極的に歩いて見てもらっていただきたいと思います。

それから、改善提案を、大分県に対してやっぱり積極的にお願いをしてください。それと先ほどのこれからの整備が、担い手がなくなるときのどうするのかを、もう一度今のうちから考えておかないとできなくなるのではないかなと思います。

それから、啓発について、今日お聞きしますが、昭和50年代から平成に入った頃まではパンフやいろんなもので自然歩道についての情報発信が行われていたように感じていますが、町としての情報発信は現在皆無のようであり、残念です。今後の自然歩道についての情報発信をどのようにしようとしているのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今後の情報発信についてですが、玖珠町が観光情報を発信、共有、拡散の目的で実施していますSNSを活用して、九州自然歩道のPRを検討していきたいと考えているところであります。また、活用として、玖珠町観光協会が年間数回実施していますトレッキング大会等の実施ができないか、今後、協議をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） いろんなトレッキングのグループなんかがありますから、そこに情報発信をしてあげると言うことが一番大事かなと思っています。また、それ以外の人らについてもですね。

いずれにいたしましても、現在、トレッキング等を通じて健康に対する意識が高くなっていることに加えて、その土地の自然や歴史、文化、暮らしに触れることができる観光も注目されています。もう一度九州自然歩道を活用した健康増進、観光振興等に取り組むことを検討すべきではないかと思えます。歩道は、多くの方が利用することで磨かれますし、破損箇所などの把握もできます。本町の自然歩道ルートには多くの魅力が詰まっています。そのことは、西日本新聞社さんが2度にわたって「山びこの径 九州自然歩道」上・中・下巻として発刊されております。中巻では玖珠町のルートとその周辺の魅力がたくさん記述されていることです。たくさんの方にこのすばらしい自然歩道を知ってもらい、歩いていただくことが第一ではないかと思えます。

今、多くのトレッキンググループの方などは、トレッキングルートの選定に苦慮しているとも聞いていますので、トレッキンググループの方などへの紹介を基に、あらゆる機会、様々な媒体を通じて自然歩道の魅力を情報発信するとともに、自然歩道を使ったイベントを開催するなどによって自然歩道を歩く人が増えることによって、歩道のルートや周辺地域ごとの特徴などを知ることができ、今後のまちづくりにも生かされてくるのではないかと思えます。よろしく願いいたします。

次に、町花について質問をいたします。

本町の町花であるレンゲツツジは、町内の丘陵地を中心に各所に群生をしていましたが、戦後の拡大造林などにより姿を消し、現在は四日市の清田川、綾垣の牧ノ平台地のみが群生地として残っています。

昭和30年、県の天然記念物に指定されていますレンゲツツジは、ツツジ科の落葉低木で、高原などによく群生し、花は5月上旬から中旬にかけて見頃を迎えます。花の色は樺色、赤だいたい色、黄色と色彩豊かですが、本町以外の地域では樺色や赤だいたい色が多く、本町の黄色のレンゲツツジは珍しいと言われておりますし、近年では、牧ノ平地区で白色のレンゲツツジも見られます。花びらが落ちる途中で雄しべや雌しべに引っかかり、ぶらりと下がる姿からツリガネツツジとも言われています。

昭和46年には原野火災でかなりの株数が減少しています。私もその年に地元の皆さんと苗を担いで、焼け跡に植えに行きましたが、前に見た大きなレンゲツツジの木の群落がなくなっているのに寂しさを感じたのを今でも思い出します。また、当時は清田川地区の多くの家でレンゲツツジの苗木が栽培されていましたが、今では栽培する人が誰もいないということでもあります。

現在では、玖珠美山高校生によって苗木の増殖がなされているようですが、特に町は美山高校とともにレンゲツツジ復活大作戦として、個体数調査や挿し木実験、食害調査を行う中から群生地の復活を目指していると聞いています。

レンゲツツジは、これまで親しまれる町花として国道の街路や公園を彩る花として植栽されてきま

したし、町の緑化事業での苗木配布などを通じて町内におけるレンゲツツジの復活を図っています。しかし、数年後に自然に消滅していくことなど栽培が難しいことから、現在では植栽をする方も限られる状況となっていますが、レンゲツツジはかけがえのない本町の町花であり、これからもレンゲツツジの復活に向けた努力は私たちみんなの課題であります。私もそのような思いで、僅かに自生している周辺の原野など近所の方とともに植栽をしています。

一日も早いレンゲツツジ群生地での復活や植栽方法の確立が待たれるところであり、そのために、町では美山高校とは別に復活のための施策が行われているのか、行われていればどのようなのかをお伺いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

レンゲツツジに関する取組としましては、現在、綾垣地区及び清田川地区に群生地があり、それぞれの地区の皆さんに玖珠町から下刈り作業を委託し、レンゲツツジを守る取組を行っているところであります。

また、綾垣地区及び清田川地区の群生地への道路をレンゲツツジ観光用道路整備事業として、生コンの資材支給を毎年継続して行っております。綾垣地区の道路につきましては、今年度で終了いたしましたところであり、清田川地区の道路につきましては、引き続き地元の皆さんと協議をして、来年度も実施していきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 分かりました。

どちらにしても、今、道路の整備のことが出ましたが、牧ノ平についてはもう上までほとんど行き着く状況だと思いますが、清田川地区の中ではあの上に牧野がありますので、牧野との競合の中で、牧野作業をするときに非常に困っているような状況があります。そこも踏まえて何か所か離合場所とか、そういうこともやはり考えながら整備を進めてほしいなという気がします。レンゲツツジの管理を地元の皆さんが行っていますが、高齢化により今後の管理に不安を抱いているとのお話もありました。それらを含めてレンゲツツジの今後を検討していただきたいと思います。

次に、レンゲツツジに加えて、誰もが栽培しやすく、その季節には町を彩り、町民の皆さんや町を訪れる方に潤いを与え、玖珠町に行けば何々の花が見られるなどの話題が提供できる花、由布市や豊後高田市の道路などを彩るコスモスのように、できれば町を代表する花、町花として認定されるような花による景観づくりをこれまで検討したことがあるのか、レンゲツツジを除いてですね。あるいは、今後、検討する考えがあるのかを担当課長にお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 花による景観づくりということですが、玖珠町は現在、平成23年度に策定した玖珠町第5次総合計画で潤いのある魅力的なまちづくりを基本計画とし、各種主要取組

施策を定めております。本町の豊かな自然景観や歴史的・文化的遺産を良好に保全することは、町民の郷土愛の醸成など、多くの効果をもたらされるものとしております。地域懇談会や各種の会合、住民アンケート調査でも自然豊かな環境保全に関する多くの意見が寄せられており、町民の景観に対する関心の高さがうかがえます。

質問にありましたように、花を通じた景観づくりも景観保全に大きな役割を果たすものであり、町を挙げて取り組むことにより次世代に引き継ぐ景観の形成ができ、多くの町民が参加することによって親しみを持てる景観づくりができるのではないかと考えております。

レンゲツツジに続く新たな町花の制定につきましては、制定が可能か、各種検討委員会や審議会に諮る必要もあるのではないかと考えております。植生も含めて適当な品種があるかも併せて、今後、検討してみたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 分かりました。どうか前向きな検討をしていただきたいと思います。

その場合の花は問いません。草花でもよいし、花木でもよいと思いますし、私のほうからちょっと言わせていただければ、草花であればもこもことした姿が愛らしくて、夏の鮮やかなグリーン、秋には真っ赤に染まっていくさまが美しいコキア、今回、三日月の滝に私の知人が寄附をしたということではありますが、こういう花もいいのではないかなと思います。この花は、苗からもこぼれ種からも簡単に育てられる丈夫な一年草として人気が高まっています。ただ、最初の小さいうちの草刈り等が大変ですので、そういうのは何か工夫していただければと思います。

または、小さな苗のときから紅や紫などの可憐な花をつけ、初夏から秋までを彩るサルビアや夏を彩る百日紅、サルスベリなど、様々な花が想定されますが、町花として認定されなくても、町のシンボリックな花として多くの町民の方の賛同を得られてあらゆるところで栽培される、そんな花による景観づくりができればと思います。期待をしております。

新型コロナウイルスの感染拡大に向けた大変な時期ではありますが、最初にお話ししたように、住民福祉の向上を目指したまちづくりは立ち止まることのできないものであることをお伝えして、私の質問を終わります。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君の質問を終わります。

次の質問者は、3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 議席番号3番河島公司です。

今朝はうっすらと雪化粧でしたが、今年の冬ほど雪の記憶のない冬は初めてであったように思います。本当に毎年、改めて異常気象を感じずにはいられない今日であります。

今回、一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

今日はまず、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染拡大について、私なりの視点から質問させていただきます。

目に見えない敵に何もできない自分の無力さに、ここ1か月、精神的に疲れ切っているのが今の率直な気持ちです。発生から2か月、3月15日時点、昨日ですけれども、国内の発生状況は、感染者数780名、死亡者数22名、回復者は144名となっております。九州で福岡県3名、熊本県5名、宮崎県1名、沖縄県3名、大分県でも1名の感染者が確認されています。そんな状況の中で、2月の下旬から政府にも様々な動きが起きております。

最初に、取組の確認からさせていただきたいと思います。

2月25日、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けた対策の基本方針が発表され、まさに今が今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で極めて重要な時期であると強調して、方針が示されたところです。2月26日には、3月15日までを目安にイベントや公演の中止を要請しました。こうした要請はあくまで主催者に判断してもらおうとされています。2月27日には、3月2日から春休みまで全国の小・中学校、高校、特別支援学校を臨時休校にするよう要請する考えを表明しました。入試や卒業式を実施する場合は、感染防止などの万全の対応を取るよう求めました。対応については、各自治体などに委ねるとされています。地域や学校の実情を踏まえ、休校期間などは柔軟な対応で様々な工夫があってよいとも言われました。

新型という言葉どおり、初めてのことで対応が大変だろうとは思われますが、玖珠町の対応は次のとおりでした。

2月21日に、玖珠町新型コロナウイルス感染症対策会議で検討、協議してきましたが、国内における感染拡大を受けて、2月28日には、玖珠町新型コロナウイルス感染症対策本部に移行して対策が取られています。

まず、感染拡大予防のための行事中止・延期対策が取られました。期間は2月27日から3月31日で、当面の対応として、1、参加者が不特定多数と接触する可能性が高い行事、2、高齢者などが多く参加する行事、3、中止・延期により住民の方の生活などに支障を来さないと判断される行事、4、個々人の距離が十分に取れない屋内に一定時間とどまる行事の指針の下、行事の中止対策が取られました。具体的には、町民の日とか各地区の自治会館祭り等であります。

あくまで各自治体に委ねる形ですけれども、玖珠町として国・県に準じての対策と考えられますが、どのような判断でこのような対策に踏み切ったのか、経緯をお聞きしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） どのような判断でということでございますので、私から答弁させていただきたいと思っております。

まず、2月15日付で、町民の多くの皆さんに予防や対策、それから最新情報をチラシを配布する形で啓発としてお配りをしております。その後、先ほど議員が申されましたように、期間を経て2月25日に、検討会議を行っております。そういった中で、国の要請に基づきまして、県の主催行事については、不特定多数の参加が見込まれる屋内での行事について当分の間、3月末を目途ということで原則延期または中止をする方向だということで県から報告を受けました。

本町におきましては、そういった国や県の動きや取組に準じまして、2月25日に検討会議を行いまして対応してまいりました。その中で、町が主催する行事、それから、町の中に事務局を有する行事、こういったものについて開催をどうするかということを検討してまいりまして、まずは、町民の日・男女共同参画フォーラムについて、その時点で中止を判断したところでございます。また、同日2月25日には、関係いたします各種団体、それから町内のいろんな動きについて情報収集をするように担当課へ指示を出しまして、そういった行事の検討等、どうするかということ呼びかけをしたところでございます。

そういった中で、先ほど議員も申しましたように、国が学校休校要請ということが入りまして、2月28日の早朝に本部会議を立ち上げまして、同じような方向性、学校の休校等について判断をしたということでございます。

そういった中で、団体等の行事の中止や延期等についても徐々に情報が入っておりますので、それにつきましては、ホームページ等々で随時情報を更新しながら、情報については公開をしておいたところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今、説明にあったように、本当に急な判断で大変だったと思いますけれども、理解はできるところであります。

次に出されたのが、文科省、それから大分県教育委員会からの要請を受けて、2月28日に玖珠町教育委員会で感染拡大防止の対策が取られました、玖珠町立小・中学校についてです。1、3月2日月曜日から当分の間休校、2、卒業式や修了式等については各学校から保護者宛てに連絡、3、玖珠町立幼稚園については国の方針に基づき開園、4、不要不急の外出を控え、日常的な予防策の徹底をお願いになっています。

それから、社会教育関連施設ですけれども、わらべの館、久留島武彦記念館、豊後森藩資料館、B&G海洋センターをはじめとする全ての社会体育施設を、3月2日月曜日から当分の間臨時休館、メルサンホールは今月いっぱい、対策が取られました。これについて、玖珠町教育委員会としてどのような判断からこれらの取組に踏み切られたのか、経緯についてお聞かせをください。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 学校の臨時休校について、どのような判断かということでお答えいたします。

まず、議案審議のときに少し、緊急でしたので簡単に報告させていただきましたけれども、改めて経緯をお答えさせていただきます。

2月27日夕刻、国の感染症対策本部会議が臨時に開催され、3月2日月曜日から全国全ての小・中学校、高等学校、特別支援学校について、春休みまで臨時休業を行うよう要請すると総理発言がございました。大分県におきましても、知事を本部長とする大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、それを受けまして、大分県教育委員会は、市町村立小・中学校、義務教育学校につい

でも休校することを要請すると決定しました。本町教育委員会でもその要請を受けまして、臨時の持ち回り教育委員会を開催し、子供たちの安全・安心の確保のため、新型コロナウイルスの爆発的な感染を防ぐための目的で行いました。

その間に、春休みまでと申し上げましたが、一応2週間をめどに、それから指示を出すということで校長にはその説明を行っております。そして、3月13日、2週間経過しましたので臨時校長会を開きまして、まずは子供方の生活状況等学校の取組、またどういう問題が起きているかという把握を行いました。そして今後については、2週間というめどでございますが、春休みまでというところでございまして、小学校の卒業式、それと修了式と先生方のお別れ等につきまして、指示を出したところでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） これらについては、本当に要請があまりにも唐突で、特に学校現場は大変な対応を迫られたと思われませんが、どうだったんですか。

それからまた、保護者にも大変な動揺を来し、児童・生徒にも卒業を控えた時期に大変寂しい思いをさせたことになりましたが、あわせてどうだったのかお聞きしたいと思います。

新聞で紹介されていましたが、くす星翔中学校の初めての卒業式についても、一緒に報告をお願いしたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） まず、突然の3月2日の休業日の通告に当たりまして、本当に正直なところ、学校、校長、職員、保護者、混乱と申しますか、非常に急な話で、明日からどうしようか、子供たちをどういうふうにして休ませようかということで、通常の夏休みでしたら、これはもう事前に分かっていることですのでそれに備えてできたんですが、急遽でしたのでかなり混乱いたしました。福祉のほうと連携して対応策等を行いました。

実際のところ、本当に全然混乱していないとは言えませんが、各学校でそれぞれ工夫していただいて、学校規模に応じて家庭訪問もしくは本を貸し出す、それと、子供たちの状況に応じて、特別に支援が必要な子供さん方については学校に出発して指導するなど、措置しております。

次に、くす星翔中学の初めての卒業式について、ちょっと報告させていただきます。

卒業式につきましては、学校教育法の規定に基づきまして、各学校の校長は全課程を修了したと認められた児童・生徒には卒業証書を授与することとされています。授与の具体的な方法については、具体的な方法はうたっておりません。

しかし、今回のような新型コロナウイルス感染対策で国・県から要請を受け、3月2日から町内全ての小・中学校を休業している中で、じゃ、卒業式はどうするかという、かなり学校当局と議論をしました。保護者等の意見を聴きまして、卒業式に当たっては、県立学校及び他の市町村の中学校が在校生や保護者の出席を制限する中で、今回実施したくす星翔中学校の卒業式の方法については、生徒

への安全対策を最重点に置きながら、当校が開校して初めての卒業式であり、今回の卒業生が最上級生として当校の歴史と伝統の記念すべき一步を創ってくれたこと、また、今回の卒業式がくす星翔中学校の卒業式の伝統の一步として継続していくために、在校生と保護者の出席する中で挙行了しました。

練習も満足にできない状況の中であって、卒業式はもちろんのこと、送り出す在校生の態度や送辞、答辞、それに合唱は大変すばらしいものでございました。感動しました。また、開校から1年でここまで育てていただいた教職員の指導と保護者や地域の皆さんの御支援があったからこそ、立派な卒業式、また、くす星翔中学がスタートできたものと感じたところでございます。本当に感動した卒業式でございました。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 本当に早急な対応が取られていることに感謝申し上げたいと思います。

事態は刻一刻変化しております。先日、九州では、先駆けて佐賀県が16日からの休校を解除しました。しかし、すぐまた感染者が出て休校延期となっています。大分県でも、12日に日出町教委が16日以降登校日設定、それから、13日には日田市教育委員会が18日からの分散登校という形で決定をしています。

近隣自治体との連絡調整は取れておりますかということと、あわせて、現段階での町の学校対応の見通しについて先ほど報告いただきましたけれども、当初2週間めどだったんですけども、学校の再開は春休みが来るまでと報告がありましたので、それを確認しながら伺いたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） まず、近隣の自治体との関係でございますが、毎日タイムリーに、9時に大分県内の自治体の対応のデータが大分県教育委員会のほうから来ております。微妙に各市町村、少し変えたりしています。ただ、根本的に休業日を廃止するとか、全体的に生徒を出すというような動きはございません。日田市が地区別に子供たちを出すとかございました。そういう細かなところが変わっています。

だから、私たちのほうも、13日の金曜日に校長先生方の御意見を聴きながら、どういうふうな対策がいいかなということで対応したところでございますが、その際に、やっぱりどうしても小規模校で生徒が1名とかクラス1名とかそういうところは、学校に柔軟に、やっぱりどうしても支援を要する、必要だということは、校長の判断によって集団ということにならないことを前提に指導してくださいということで、かなりそこら辺りは校長の判断に柔軟に任せています。

ただ、問題になりますのは、子供たちが図書館も行けない、外でも運動もできないということで、かなり今、本当に子供たちにとっては大人以上に体を使って発散しなくてはいけない時期に、夏休みだったら外に出て水泳したりクラブ活動したりするんですが、そういうことができないということでストレスがかなりたまっているようでございます。その発散としましてどういうことがいいのかというのは、なかなか難しゅうございますが、本を読むとか、今、ちょっと図書館のほうと検討しておりま

すが、部分的に本を貸し出す方法がないとか、学校図書館に、集団で借りに来るんじゃないかと部分的に保護者と同伴で借りに来るとか、そういう検討は各学校と私どもとでちょっと検討しているところでございます。これは学校からの要請でございます。

一つ大きな課題は、ちょっと厳しいマイナスの課題は、昼と夜が逆転したり、子供たちがゲームにどうも入ってしまって非常に困っているということも聞きます。本当に家庭訪問を先生方はどんどんやっているんですけども、非常に厳しい状況もあります。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） いろんな対応を検討がなされていますし、これからもいろんなことを近隣と協議しながら検討をされていってほしいと思います。

次に、休校中の子供たちの居場所として、学童保育での対応も出ています。濃厚接触による集団感染のリスク対策なのに、学校より狭い場所に集めてどうするんかというような気持ちであります。3月2日の国会審議の中で、厚労大臣が、学童保育での対応として空いている学校を利用しての対応を考えると答弁がありました。何のための臨時休校なのかと思うと、とんでもないと私は感じました。

町としては、子供の預かり場所として学校の利用をどう捉えているか伺いたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 放課後児童クラブとかいろいろなところで、学校では集団が厳しいと言いながら、別な機関では、集団ということがちょっと正直なところ矛盾したところがございますが、まず、休業中でありますので、保護者の事情や生徒の指導上等により、学校が一部児童・生徒を受け入れなくちゃならないような状況もございます。

そういう場合は、教育的配慮が必要ということで、学校教育計画に基づいて行われる課外指導として、休業中の課外指導として取り扱うことはできますので、そういう場合には、学校の校長の判断によって指導するというふうにしております。例えば特別の支援が必要な児童・生徒に対する配慮につきましても、多くの生徒が同じ場所に長時間集まらないように、時間差をして必要な対策をしています。必要最小限の人数に絞って登校させているという段階で配慮をしております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） できるだけ学校での対応は私は避けてほしいと思います。

それから、臨時休校対策の初日の3月2日ですけども、私は気になって近くの塚脇小学校に行ってみました。もちろん休校で、子供たちの姿はありませんでした。先生方は出勤で駐車場はいっぱいでしたが、日頃のにぎやかないつもの活気に満ちた校舎と運動場は静まり返っておりました。その帰り道にあるんですけども、玖珠幼稚園の放課後児童クラブは朝から多くの子供たちでにぎわっておりました。学校があるのかなと思うぐらいににぎやかでした。町なかには子供たちの姿も多く見かけました。ここ2週間が大事と、危機管理として政府の決断を評価する意見もありますが、学校の臨時

休校にはどうなのかと考えさせられました。これはもう答弁はいいです。

それから、社会教育施設の臨時閉館も気になり、玖珠町総合運動公園に行ってみました。施設は閉館で、当然誰も使用者はいませんでした。いつもどおり、ジョギングコースには走る人、歩く人の姿がありました。社会教育施設の臨時閉館も関係団体に大きな影響を与えましたが、どのような状況でしょうか。今後の利用のめどと関係団体への再開連絡はどうなるのかについてお聞きをします。

○議長（石井龍文君） 長尾社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（長尾孝宏君） お答えいたします。

御質問の社会教育施設及び社会体育施設の臨時休館につきましては、小・中学校の臨時休校と同様に2月27日に出されました大分県教育委員会からの対応の要請とともに、大分県や他市町村の動向を受けて、町の対策本部会議、教育委員会で協議いたしまして、3月2日から当分の間、メルサンホールを除く教育委員会が所管する社会教育施設及び社会体育施設について臨時休館を決定したものでございます。

メルサンホールにつきましては、税の申告相談など行政機能として中止や延期ができない行事などもあり、休館はしていませんが、その他一般の貸館行事につきましては、ほぼ中止または延期をさせていただいております。

御案内のとおり、今回は情勢の判断から対応の実施までが土日を挟んだ実質2日間しかありませんでしたので、各施設の利用を予約しておられた皆様に事情を説明することだけで精いっぱい状況でございました。利用者の皆様には全国的な対応となっているということで御理解をいただいて、大きなトラブルもなく現在まで推移しているところです。

それらの施設を利用されている団体への影響としましては、年度末の会議日程の延期や中止、各種定例講座の中止などのほか、図書館機能を担ってきたわらべの館児童図書室や中央公民館図書室の休館によるその機能の停止、体育施設につきましては各種大会の中止や延期、新年度のシーズンに向けたチーム練習ができないなど、大きな影響が出ていることは間違いございません。

社会教育施設等の利用の再開についての判断につきましては、施設利用を希望されている皆様に現在そういった大きな影響が出ていることは十分理解をしているところでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するという観点での判断が最優先すると考えておりますので、少なくともそういった部分の不安の有無が判断の基準になるのではないかとこのように考えております。

ということで、現時点ではいつから再開するという事は申し上げられない状況であるということでございます。また、再開につきましては、その決定があり次第、防災無線やホームページのほうでお知らせするとともに、利用予約等をされていた団体、また施設利用に係る登録団体につきましても、すぐに御連絡を取りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 本当にみんな理解していると思います。理解していますので、何とか早い再開のめども期待しておることも申し添えておきたいと思います。

普通、スポーツ活動というのは、練習を休むことでそれを取り返すのに3倍の時間を要すと言われております。1週間休めば3週間、1か月休めば3か月かかることとなります。一日も早い活動再開を待ち望んでおりますので、たくさんおりますのでよろしくお願いします。

現実に子供たちを預かる町内のスポーツクラブでは、臨時休校と臨時閉館に合わせ、全てのクラブで活動を自粛しております。一日も早い活動の再開を期待する声が出ております。このことを申し添えておきたいと思います。

それから、福祉保健課のほうにお聞きしたいと思います。

私の一番の不安は、町内で出た場合の医療機関、検査機関の受診の仕方です。対応が速やかにできるかです。刻々と国の対応が変化して、3月6日には、検査が保険対象になる、保健所を通さなくても医療機関から直接検査機関に連絡できる等の報道がありました。

分かりやすく町民の皆さんに町内の医療機関での対応はできるのか、症状を感じて不安な方は一番近いところでどこで検査を受けられるのか、これを聞きたいと思いましたが、先ほど説明がありました。町内の感染者の指定機関は、日田玖珠地区では済生会日田病院で対応すると聞いております。これについても再度確認をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） それでは、お答えいたします。

受診等の方法は、まず、発熱や風邪症状がある場合は、直ちに受診せず、かかりつけ医等に電話して症状を伝え、指示を受けることとなっております。また、37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合は、西部保健所に設置されている帰国者・接触者相談センターへの相談となります。相談した結果、新型コロナウイルス感染の疑いがあれば、西部保健所から診療体制の整った医療機関の帰国者・接触者外来を受診するように案内されます。

なお、現行では、PCR検査は西部保健所が判断して、必要とされた方のみ検査が実施されます。

加えまして、先ほど3月6日に、検査が保険対象になる、保健所を通さなくても受診ができる旨の報道があったとの御発言がございましたが、九州管内におきましては、現在のところ、そういった対応はできておりませんので申し添えます。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 分かりました。

3月9日に、NHKの3月の世論調査の結果が出ました。これで、新型コロナウイルスの感染拡大の政府のこれまでの対応をどう評価するかと聞いたところ、「大いに評価する」が6%、「ある程度評価する」が43%で、「あまり評価しない」は34%、「全く評価はしない」が13%でした。評価も評

価しないもほぼ同じぐらいな割合になっているようであります。

それから、対応についてですけれども、「やむを得ない」と答えた方が69%、「過剰な対応だ」が24%。男女、年代あるいは地域別に見ても、回答は大きな差は見られていないということであります。

あと、この新型コロナウイルスに感染する不安をどの程度感じたかを聞いたところ、「大いに不安を感じる」が24%、「ある程度感じる」が50%です。合わせて74%だったと報告がありました。これはもう本当に国民の不安が増しているということを裏づける数字だと思っております。不安が過度に広がるのを防ぐために、今、日本がどういう状況にあり、何をすべきかを国民一人一人に正しく理解してもらうことが不可欠だと言われております。

再度になりますけれども、これまでの取組を現時点で玖珠町対策本部としてどう捉えているのか、本部長に伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。自席から。

○町長（宿利政和君） それでは、2回目でございますので自席からさせていただきます。

現時点での対策の評価でございますが、対策会議、それから本部会議等々で執り行ってきたことは先ほどより答弁しているとおりでございます。

一番は、やはり議員がおっしゃいますように、町民の皆さんにとって不安を取り除く、万が一感染をした場合どのような対応をするのがベストなのか、また、その取り巻きでございます御家族や関係者の方々にも不安を与えないというのが一番の取組だと思っております。

そういった意味でも、まず、予防、感染しないような取組について第一義的に明確に周知をすること、そして、万が一感染等あれば、スムーズにどのような経路をたどって対策を取ればいいのかということ承知していただくことだというふうに思っております。それが円滑に進むように、我々行政や医師会等々、関係者と常日頃から連携しておくということが大事だというふうに思っています。

今、一つまだ不足をしているのは、マスク等の不足に対して、町内、郡内の機関からもそろそろ少なくなっているというような話を聞いておりますので、そういった対応が今後出てきようかと思えますけれども、現在までのところ、国・県の方針に従って、自己評価でございますが、まずまず対応できているのではないかなと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 議会や、それから町民に対して、できるだけ多くの情報をいただきたいと思えます。

以上でコロナウイルスについては終わりたいと思えます。

次に、定例会の初日に提案されました施政方針、町政運営の基本方針について質問させていただきます。

町長には、任期の折り返しを迎え、これまでの住民サービスの向上や町の活性化に意欲を持ってまちづくりに取り組んでいることに敬意を表したいと思います。

就任早々から、くす星翔中学校の開校に向けた施設整備事業や念願であった玖珠工業団地開業に向けての造成関連事業などの重点施策での経費支出が重なり、当初から大変厳しい財政状況からスタートとなっております。しかし、私は、見方を変えれば、新中学校の開校、それから新栄合板やティールアンドエス等の企業進出、運動公園とか機関庫公園、それから久留島武彦記念館、森の米蔵等の活用による交流や観光振興等で大変いいスタートと捉えられると私は思っております。

町民から町長の評価はいろいろあるんですけども、特にいいほうの評価では、話し方が優しくて聞きやすいとか、住民の声を聞いてくれるとかいういい評価ももらっているようであります。反面、話を聞き過ぎて判断ができないんじゃないとか、相談する相手はどうなっているんだろうとか、そういうような厳しい意見も出ているところであります。

まだ任期半ばですので、これから宿利町長らしく議論を大切に、地域力の向上目指して、ソフト施策で整備された施設を有効に活用した活性化を目指して、民間を活用した住民サービスの向上にぜひ頑張ってもらいたいと私は激励をしております。行政、議会、町民がワンチームとなって町をつくっていけるように、町長の考えを伺いたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、お答えをいたします。

御案内どおり、町民の皆さんより御負託をいただきまして1期4年間、町長としての重責を果たすべく、現在のところ2年2か月、折り返しを迎えたところでございます。議員より、町民の皆さんの声、それから激励をいただきまして、誠にありがとうございます。申されましたように、大型事業など厳しい財政状況の中でのスタートでございまして、また一方で、副町長も不在の中で、自分なりに内外の対応を行ってまいったつもりでございます。御案内いただきましたように、町民の皆さんの声も賛否あることは承知をしております。

前の仕事も含めまして、私自身はいろいろとアイデアや着眼点を持っており、公約にも掲げさせていただきました。しかしながら、玖珠町の歴史や現状を踏まえますと、新参者の新町長が一方的にこの方向性、アイデアを申し上げ、押しつけるということは、必ずしも好ましくないものだというふうに考えておまして、そのことで住民の皆さんによる参加型、協働によるまちづくりを重要視してきているところでございます。

そういった意味で、まちづくりは議論からという表現をこれまでもしてまいりました。そのことは、施設を生かした町の活性化ということが、議員おっしゃった方向性、全く同じものでありまして、建物重視からそれを活用していく方向、民間の方々の協力を得るという方向はそのとおりだと思っております。

その一つの例として、ワークショップで「とことん！玖珠町」ということは何回も申し上げておりますが、大人向け、高校生向けのワークショップをこれまで重ねてまいりました。その中で、役場の30代から40代の職員をファシリテーター、いわゆる世話人として、今、取組をしてもらっております。現在のところ、15名がファシリテーターとしてそういったワークショップ等で、時間外でございます

が、活躍をしていただいております。出された意見等を可能なことから取組を行い、解決をしていくというものでございます。

そういった意味で、いただいた4年間の中で、1年目は町民の皆さんや職員の皆さんとの相互理解を得ながらそういったワークショップに取り組んでいき、2年目はそれを掘り下げ、今年は3年目に当たりますので、より真価を問われる年だというふうに思っておりますので、自分の持ち合わせている部分も含めて、方向性の提案も積極的に行っていきたいと思っております。

そういった中で一番の課題は、やはり行政の動き、また議会の皆さんとの関係、今、町でこういったことが行われているのかということを見える化するということが一つ大きいかと思っておりますので、今年度は特にそういった部分に力量を置きながら、申されましたように、議会、町民、行政がワンチームとなって玖珠町の活性化に向けて進めるよう、今後とも努力をしまいたいと考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 私は、町長の一番いいところは、まちづくりとか、それから活性化にはすばらしいものを持っているのではないかと私は感じています。少し遠慮気味かなとも思います。

最初に、目標の1点目、町民協働、参加の町づくりを進めるとあります。各種団体等を巻き込んでまちづくりの機運を醸成するとあります。私も大変大事だと思っております。

そこで、具体的に、私が6月議会で質問した文化施設を生かした観光振興と、それからについて伺います。

これまで整備してきた施設で交流人口は確実に増え、活性化につながっていると思います。観光連携協議会を核に農業生産者や玖珠美山高校も入れて取組を進めていくと答弁をいただいておりますが、その後、進展はどうなっているのかお聞きします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

玖珠町の文化施設は、旧豊後森機関庫及び転車台が国の登録有形文化財、旧久留島氏庭園が国の指定名勝、角牟礼城が国の指定史跡等に認定され、玖珠町を代表する観光施設になっております。したがって、玖珠町の文化施設をPRすることは、観光客の誘客に直結するものだと考えております。

また、他市町村より玖珠町が優位にある手段として、童話の里に関する各種取組があるため、小学校低学年以下の子供がいるファミリーをターゲットとした誘客に期待度が高いと考え、豊後森機関庫公園、森の町並み、伐株山などの文化施設も含め、親子が楽しめる体験として十数種類の体験メニューを設けて、可能なものから実施してきているところであります。

残念ながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策として、今年3月の実施予定については、親子体験、現在中止としましたが、体験型の観光は町内の店舗や住民の皆さんの協力がなければ成立しませんので、今後も観光連携協議会などと引き続き展開していきたいと考えているところであります。

また、その他の事例としまして、地域力くすデザイン会議で、玖珠町の偉人久留島武彦氏が好んだ

久留島流すき焼きを玖珠町グルメとして展開できないかと提案をいただき、今年度、各町内小・中学校で久留島武彦氏の先哲学習を行った後に、学校給食ですき焼きを提供することができました。同時に、玖珠町商工会、玖珠町観光協会が主体となり、町内の数店舗で久留島流すき焼きが提供できるようになった経過にもつながっているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 分かりました。やっぱり関係団体との協議は、今報告があった中にも、まだ進んでいないような気がしますので、ぜひ早急をお願いしたいと思います。

あわせて、運動公園を拠点とした活性化のために、会場での物産販売や合宿、大会等での宿泊施設の協議については、その後どうなっているかお聞きしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 長尾社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（長尾孝宏君） お答えいたします。

総合運動公園など既存施設を活用した地域の活性化策について協議がされたかという御質問ですが、今年度、町内の宿泊業者に対するスポーツツーリズムに関する宿泊実績の調査は実施したところでありますが、関係者の協議にまでは至っておりません。ということで、大きな進展はございません。

ただ、宿泊や活動の状況としましては、以前の一般質問で回答いたしましたとおり、町の総合運動公園等を利用し合宿等を行った県外のスポーツ団体は、そのほとんどが九重町に宿泊していることから、今後は町内の宿泊施設と総合運動公園やメルヘンの森ホッケー場等をセットにして利用していただくような方向で進めていく必要があると考えております。

この件につきましては、先日新聞報道もありましたとおり、大分県が来年度から県を挙げてスポーツ合宿やスポーツ大会の誘致に力を入れる中で、市町村とその専門組織、スポーツコミッションを設立することにしておりまして、地域別に競技のターゲットを定め、全国トップレベルのチームには合宿費の助成や合宿誘致に係る市町村の施設整備への補助も検討するという案が示されております。

いずれにしましても、対応する予算については補正の対応が必要となってきますので、今後、町がスポーツコミッションにどのように関わっていくかについては、都度報告をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 行政での企画立案みたいなのは確かに進んでいると思いますけれども、本当に一番大事なものは、町内の関係団体との協議を一日も早くして、その人たちが協力してくれないといろんなことが前に進みませんので、そのことをもっと本気になって取り組まないと大変になると思いますので、よろしくお願いします。

次に、ここが大好きなところなんですけれども、郷土愛を醸成し、故郷に貢献できる教育振興に大

変共感しております。ぜひ新教育長の下、総合学習、それからコミュニティースクールをさらに推し進めていただきたいと思います。

久留島先生は、人生の出会いで、ウエンライト先生と出会ったときにウエンライト先生から人間を育てる人になってくださいと言われて、子供を育てる児童教育を目指したと聞いております。まさにまちづくりは人づくりだと私も思います。郷土愛醸成のため、ぜひ久留島精神の継承をお願いしたいと思います。教育振興の立場から、新教育長に考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 議員から今いただいた御質問は、玖珠町、そして地域の未来を担う子供たちの成長は、その地域に住む希望でもあります。このことは玖珠町の未来がかかっている重要な課題と認識しております。そのことを教育の観点からお答えしたいと思います。よろしくお願いします。

子供たちは、グローバル化、情報化により将来の変化が予測困難な未来を生き抜いていかなければならないと言われております。その中にありまして確実に予測できるのが、人口減少、少子高齢化でございます、この社会です。当町においても、まち・ひと・しごとの総合戦略の事業が実施され、その中で郷土愛の醸成、ふるさとへの貢献は、人の部分で本当に大事なことでと考えております。

郷土愛の具体的な取組としましては、令和2年度、今度4月に発表します教育重点方針の中にも、人口減少社会を強みに転換し、地域に根差した魅力ある学校づくりを推進することをテーマとして、玖珠町の特色として、お互いの顔が見える、人の絆が重視される社会、また、標準、等質より個別、多様が大切にされる社会、競争よりも共生が求められる社会などを、強みとして展開していきたいと考えております。それは、玖珠町の地域資源、地域人材を活用した地域に根差した学校づくりでございます。そのためには、この地域でしかできない豊かな学び、また、豊かな自然に恵まれた強みを生かして、地域にある様々な地域資源を最大限に生かし、ここでしか学べない豊かな教育実践を深めていきたいと考えております。

議員から、久留島武彦先生が残されたお言葉と、郷土愛の醸成のため久留島精神を継承ということを御示唆いただきました。去る3月6日のくす星翔中学校の卒業式の教育委員会の告辞の中で、日本のアンデルセンと呼ばれた久留島武彦先生のお言葉である信じ合うこと、助け合うこと、違いを認め合うことが、人として共生、共に生きていく上で大事なこと、心をつなぎ、仲間と力を合わせ、相手の立場を理解して思いやりのある心を持つことを教えてくださっていると、はなむけの言葉で贈りました。

先生の最後の講演で、オオカミに育てられた2人の少女のお話をしてあります。人は教育によって初めて人間になるということです。これを強く訴えてあります。このような久留島先生を学ぶ副読本や5月に発売予定の久留島武彦名言集等を活用しながら、玖珠でしかできない、玖珠だからできる心の教育を人づくりの礎にして教育行政に取り組んでまいりたいと考えております。

また、コミュニティースクールという仕掛けを活用しまして、学校と地域が双方向で魅力ある学習展開、学校、家庭、地域が連携、協働することで、学校づくりから地域づくりにつなげ、学校と地域

が双方向で関わることによって、子供たちは多くの人に見守られ、このことを実感することによって、この学校で学んでよかった、この地域で育ってよかったと郷土への愛着を深め、郷土を足場に、社会人として自信と誇りを持って人生を生き抜くことを期待しております。

次に、郷土への貢献としまして、郷土を愛しグローバル化に対応できる資質や能力の育成が必要と考えております。そのためには、まず郷土を知り、郷土に愛着と誇りを持つとともに、郷土に足場を置きながら世界を見通して活躍できる人材を育成していく所存でございます。

先ほど町長からも、回答の中でございましたように、美山高校で町が主催するワークショップ「とことん！ 玖珠町」を2回ほど、昨年、元年度開催しておりますが、延べ76人の生徒が参加して、地域の魅力化に向け、地域が抱える課題や解決策などについてワークショップを行っております。その効果として、これは高校のほうからデータをいただいたんですが、将来地域に戻って働きたい、玖珠町役場に就職したい等の地域に貢献する高揚につながったとともに、地域の活性化について役場の職員や町民と論議した経験が入試や就職の面接に生かされたと、校長から報告を受けています。

また、まちの未来をつくるというアンケートを町が高校生にしております。その中で、アンケート結果の分析をちょっと見てみましたら、進学や卒業した後、玖珠町に住みたいと思うかという質問で、「ぜひ住みたい」、「いつかは住みたい」という意見が24%ございました。また、住みたい理由として、「生まれ育ったから」、「ふるさとだから」ということで64%、「知人、友人がいる」ということで46%、すごい数字が出ています。やっぱりこういう希望、ふるさとということに非常に高校生は意識を持っているということでございます。

最後に、総合的な学習やキャリア教育の中で、学校と産業界が連携して、（仮称）しごと発見フェスタ・インターンシップフェアを開催するなどして、子供たちが町内の産業や仕事を知る機会ができないかということを考えております。やっぱり子供たちがここに住むためには、この質問にもあるように、仕事ということがないとなかなか住めないということでございますので、仕事をつくるということと子供たちがこの地域を愛する、この地域を誇りに思うということ、両面合わせながら教育はやっていかなくちゃならないかと思っています。だから、キャリア教育、また、総合的な学習も重点を置きながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

時間、5分を切りましたので、時間配分をお願いします。

○3番（河島公司君） 非常に期待もできるし、応援もしたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、予算編成方針なんですけれども、現状の課題は、やはり財政調整基金の確保、あわせて、これまでハード整備に生じた町債残高の返済計画になると思っておりますが、財政運営の状況を踏まえた財政計画について、午前中にもダブるところがありますけれども、再度、町民に分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 午前中にも御説明を申し上げましたように、まずは、悪化しています財政状況を将来的に何とか立て直すために、行革プランにのっとりまして、財政調整基金の令和7年度の残高について7億円を目標としております。

また、経常収支比率につきましても、行革にしっかり取り組むことによりまして、将来的に2.5%程度の悪化を防げるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 確認させていただきました。

それから、私は、予算を編成するときに考慮してほしいのが、いかに町民の思いや幸福感が感じられるかだというのが私の一番いい予算編成になると考えております。子供に夢を持ってもらえるとか、高齢者の皆さんに生きがいを持ってもらえるとか、そういう面で、そういうことを予算に反映できるような予算編成をぜひお願いしたいと思っておりますので、町長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 財政担当といたしまして、何とかよりよい予算編成ができますように優良な財源を見つけるべく、100%補助等が期待できます特防の周辺整備交付金事業等に積極的に取り組むことによりまして、何とか財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） すみません、最後であります。

これはもう本当にこんな時期になっていますので、開催さえ危ぶまれておりますけれども、何としても日本童話祭の開催を願っております。スケジュールと開催の見通しについて、担当課のほうからよろしくお願ひします。

○議長（石井龍文君） 長尾社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（長尾孝宏君） お答えいたします。

童話の里玖珠町のメインイベントであります日本童話祭につきましては、本年が第71回目となります。御案内のとおり、毎年5月5日の子供の日には、家族連れを中心に県内外から多くの来場がありまして、各種行事が無料で参加できることもありまして、リピーターも多いゴールデンウイークの人気イベントとなっております。

第71回の童話祭は、これまでと同様に「子どもと夢を！」をテーマにしまして、具体的には、まだ実行委員会が開催されておられませんので確定はしておりませんが、三島会場では仮装パレード、童話祭式、おとぎステージやジャンボこいのぼり（赤ごい）のくぐり抜け、河川敷会場ではジャンボこいのぼり（青ごい）が空を泳ぐほか、子供太鼓フェスティバル、魚つかみ大会、ジャンボこいのぼり

(黒ごい) のくぐり抜けなど、そして、わらべの館や森寺町の会場では人形劇やお話の公演、久留島武彦記念館でも企画展を実施する予定としております。

今回、先ほどありましたとおり、新型コロナウイルス対策によりまして実施が危ぶまれておりますが、童話祭関係の準備は例年どおり進めております。可能な限り早い段階で開催についての判断を行いまして、開催する場合については、マスコミ報道や電子媒体による事前PRを積極的に行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） すばらしい童話祭が開催されることを期待して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君の質問を終わります。

ひとつ執行部にお願いがあります。回答について、少し簡潔にお願いしたいと思います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日17日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時36分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年3月16日

玖珠町議会 議長 石井龍文

署名議員 横山弘康

署名議員 松本真由美